

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年4月30日
【事業年度】	第29期(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
【会社名】	株式会社ゼットン
【英訳名】	zetton inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 伸典
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区徳川町1001番地 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	—
【事務連絡者氏名】	—
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神南一丁目20番5号
【電話番号】	(03)6416-4820(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 森 充
【縦覧に供する場所】	株式会社ゼットン東京本社 (東京都渋谷区神南一丁目20番5号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年1月	2024年1月
売上高 (千円)	10,284,869	4,716,430	4,619,510	9,053,726	12,570,017
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	473,656	△1,577,182	263,587	452,209	202,900
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	345,302	△1,251,387	582,124	486,536	50,550
包括利益 (千円)	358,376	△1,284,058	599,725	725,095	151,843
純資産額 (千円)	1,078,585	149,237	2,041,218	2,766,313	2,918,157
総資産額 (千円)	3,225,995	3,541,123	5,220,924	6,737,346	7,685,462
1株当たり純資産額 (円)	249.87	30.91	316.48	428.90	452.44
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額(△) (円)	80.00	△279.70	111.89	75.43	7.84
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	33.4	4.2	39.1	41.1	38.0
自己資本利益率 (%)	37.94	—	53.15	20.24	1.78
株価収益率 (倍)	9.48	—	6.97	12.16	164.80
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	717,732	△1,450,147	1,161,442	536,590	485,335
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△584,711	△497,957	△81,879	△735,170	△683,984
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	86,366	1,709,865	661,751	△466,677	△75,397
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	789,200	524,860	2,313,726	1,794,377	1,585,145
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	392 (1,826)	396 (1,245)	422 (1,153)	451 (1,646)	481 (2,074)

- (注) 1. 従業員数欄の( )外書きは、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
2. 第25期、第27期、第28期及び第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第26期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第28期の期首から適用しており、第28期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 第28期は、決算期変更により2022年3月1日から2023年1月31日までの11ヶ月間となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月		2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年1月	2024年1月
売上高	(千円)	8,595,957	4,251,763	3,856,859	6,742,695	9,342,120
経常利益又は 経常損失(△)	(千円)	348,121	△1,323,535	105,785	△181,256	158,349
当期純利益又は 当期純損失(△)	(千円)	241,363	△985,931	77,967	△141,405	4,402
資本金	(千円)	383,914	561,288	1,207,416	90,000	90,000
発行済株式総数	(株)	4,317,700	4,829,600	6,451,000	6,451,000	6,451,000
純資産額	(千円)	857,530	226,308	1,596,532	1,455,126	1,459,529
総資産額	(千円)	2,881,293	3,440,387	4,028,840	3,729,758	3,807,402
1株当たり純資産額	(円)	198.66	46.87	247.53	225.61	226.29
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額(△)	(円)	55.92	△220.37	14.99	△21.92	0.68
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	29.8	6.6	39.6	39.0	38.3
自己資本利益率	(%)	32.28	—	8.55	—	0.30
株価収益率	(倍)	13.56	—	52.03	—	1,900.00
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(人)	363 (1,693)	393 (1,230)	398 (1,082)	410 (1,337)	440 (1,619)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	87.1 (106.6)	87.2 (120.2)	89.6 (110.2)	105.1 (107.5)	139.8 (132.4)
最高株価	(円)	1,110	880	935	1,044	1,550
最低株価	(円)	754	598	702	890	890

- (注) 1. 従業員数欄の( )外書きは、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
2. 第25期、第27期及び第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第26期及び第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 配当性向については、無配のため記載しておりません。
4. 第26期及び第28期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。また、配当性向については当期純損失であり且つ、無配のため記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月より名古屋証券取引所(ネクスト市場)におけるものであり、それ以前は、名古屋証券取引所(セントレックス市場)におけるものであります。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第28期の期首から適用しており、第28期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
7. 第28期は、決算期変更により2022年3月1日から2023年1月31日までの11ヶ月間となっております。

## 2 【沿革】

年月	概要
1995年10月	愛知県名古屋市中区栄三丁目9番14号に飲食店の経営を主な事業目的として、株式会社ゼットン(資本金10,000千円)を設立
1995年11月	愛知県名古屋市中区に第1号店として、「ZETTON」を開店
1997年6月	愛知県名古屋市中区栄三丁目12番23号に本社を移転
2001年3月	東京都渋谷区に東京第1号店出店、関東進出
2004年5月	公共施設への出店第1号出店、公共施設への出店開始
2004年11月	愛知県名古屋市の所有する、都市公園「徳川園」内に「ガーデンレストラン徳川園」を開店し、ブライダル事業を開始
2005年3月	愛知県名古屋市中区にある商業施設「アスナル金山」に「ALOHA TABLE MuuMuu Coffee & Cocktails」(現「ALOHA TABLE アスナル金山」)を開店、アロハテーブル事業を開始
2005年5月	愛知県名古屋市中区にある商業施設「アスナル金山」屋上に期間限定店舗「神南軒 BEER GARDEN」を開店し、ビアガーデン事業を開始
2005年10月	財団法人三井文庫の運営する「三井記念美術館」内に東京での公共施設への出店第1号として「三井記念美術館 MUSEUM CAFE」を開店
2006年8月	神奈川県横浜市神奈川区にある商業施設「横浜ベイクォーター」内に「ALOHA TABLE Ocean Breeze」(現「ALOHA TABLE 横浜ベイクォーター」)を開店、「ALOHA TABLE」関東1号店
2006年10月	名古屋証券取引所セントレックス(現ネクスト市場)に株式を上場
2007年8月	愛知県名古屋市中区栄三丁目25番39号に本社を移転
2008年10月	アメリカ・ハワイに子会社「ZETTON, INC.」を設立
2009年7月	ハワイ・ワイキキに「ALOHA TABLE Waikiki」を開店
2009年5月	神奈川県横浜市中区にある「横浜マリントワー」の運営を共同受託し、レストラン・バー3店舗とブライダル会場を開店
2009年5月	神奈川県横浜市西区にある商業施設「横浜モアーズ」屋上に期間限定店舗「ALOHA TABLE HAWAIIAN BEER GARDEN」を開店、ビアガーデン関東1号店
2010年1月	子会社「株式会社アロハテーブル」を設立し、フランチャイズ事業を開始
2010年5月	東京都渋谷区恵比寿西二丁目20番3号に本社を移転し、名古屋と東京の本部機能を集約
2010年6月	大阪府大阪市北区にある「中之島公園」内に期間限定店舗「R RIVERSIDE GRILL & BEER GARDEN」を開店、関西進出
2011年4月	韓国ソウル市内にALOHA TABLEのフランチャイズ店舗を開店
2015年11月	東京都目黒区中目黒一丁目1番71号に本社を移転
2016年7月	宮城県仙台市青葉区にある商業施設「仙台PARCO 2」内にハワイアン・期間限定店舗2店舗を開店、東北進出
2016年9月	株式会社ダイヤモンドダイニング(現株式会社DDグループ)との間で資本業務提携契約を締結し、同社の持分法適用会社となる
2017年6月	株式会社ダイヤモンドダイニング(現株式会社DDグループ)の連結子会社となる
2018年1月	東京都港区芝四丁目1番23号に本社を移転
2018年3月	子会社「株式会社アロハテーブル」を吸収合併
2019年3月	東京都江戸川区にある「葛西臨海公園」の総合的な運営を開始。都市公園再開発事業始動
2019年4月	中期事業計画「zetton VISION 19to23」を策定
2020年3月	株式会社エルフラットと事業譲受契約を締結し、「YOKKAICHI HARBOR 尾上別荘」を取得
2020年5月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行
2020年11月	第三者割当による新株式発行に伴い株式会社DDホールディングス(現DDグループ)の持分法適用会社に異動となる

年月	概要
2020年11月	東京都渋谷区神南1丁目20番5号に本社を移転
2021年12月	株式会社アダストリアとの間で資本業務提携契約を締結
2022年2月	株式会社アダストリアの連結子会社となる
2022年4月	名古屋証券取引所の市場区分の見直しによりセントレックス市場からネクスト市場へ移行
2022年5月	事業の目的に「温泉浴場施設及びサウナ風呂並びに宿泊施設の企画、経営、コンサルタント」を追加し、事業年度を毎年2月1日から翌年1月31日とする定款を変更
2022年7月	名古屋市より運営委託されている都市公園「徳川園」内にて運営しているレストラン・カフェ・園地等をリニューアルオープン
2022年11月	愛知県名古屋市東区徳川町1001番地に本店を移転し、愛知県名古屋市中区錦一丁目20番30号に支社を移転
2023年2月	2028年開業予定の葛西臨海水族園における、全てのレストラン・カフェの企画および運営を行うことが確定
2023年2月	中期事業計画「zetton VISION 23 to 26 ～Road to 2030～」を策定
2023年4月	神奈川県横浜市中区にある山下公園レストハウス「THE WHARF HOUSE 山下公園」オープン
2023年10月	福岡県太宰府市にある九州国立博物館内の飲食店舗の総合的な運営を開始。福岡県に進出

(注) 当社は、2024年6月1日を効力発生日として、株式会社アダストリアとの間で株式交換を行い、同社の完全子会社となることを予定しております。

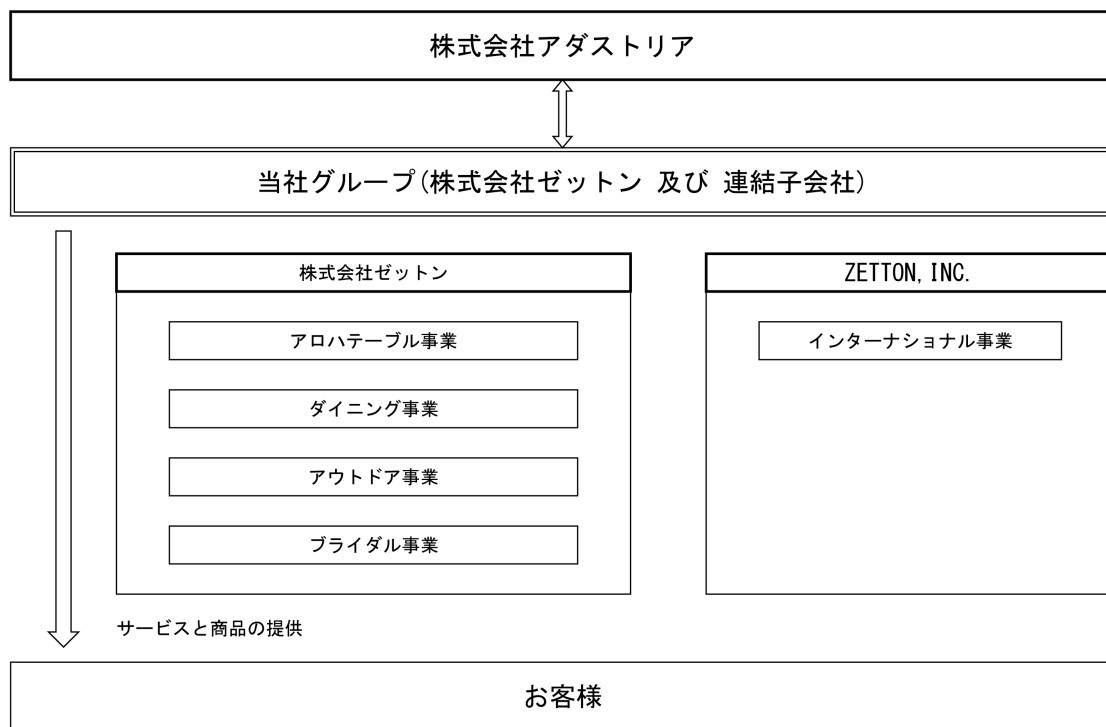
### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社(株式会社ゼットン)及び連結子会社1社により構成されており、当連結会計年度末の店舗数は、直営店69店舗(国内60店舗、海外9店舗)、FC店2店舗の合計71店舗となっております。

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、「店づくりは、人づくり。店づくりは、街づくり。」という基本理念のもと、「アロハテーブル事業」、「ダイニング事業」、「アウトドア事業」、「ブライダル事業」、「国際事業」の事業区分にて推し進めております。今後も魅力あるコンテンツが街を活性化させるという思想にて新しい文化の醸成に貢献してまいります。

#### [事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



当連結会計年度末現在、以下の店舗を運営しております。

地域別店舗一覧

地域	店舗名	所在地
東京	gz CADRAN 舌舌 ニホンバシイチノイチノイチ 日本橋高島屋 FEEL GREEN CAFE 日本橋高島屋 S.C. BBQ Beer Garden いい乃じ ALOHA TABLE ららぼーと豊洲3 ALOHA TABLE 代官山 HEAVENLY Island Lifestyle 代官山 orangé grigio la tavola b&r にしあざぶ 六七 ARK HILLS SOUTH TOWER ROOFTOP LOUNGE BALCÓN TOKYO ALOHA TABLE 中目黒 池袋パルコ コリアンBBQ Beer Garden ALOHA TABLE 大崎 ALOHA TABLE 飯田橋 葛西臨海公園 バーベキュー広場 葛西臨海公園 SORAMIDO BBQ 葛西臨海公園 CRYSTAL CAFE 葛西臨海公園 PARKLIFE CAFE & RESTAURANT かさい海浜公園 なぎさバーベキュー	中央区銀座 中央区銀座 中央区銀座 中央区日本橋 中央区日本橋 中央区日本橋 中央区日本橋室町 江東区豊洲 渋谷区猿楽町 渋谷区猿楽町 港区赤坂 港区赤坂 港区赤坂 港区西麻布 港区六本木 港区六本木 港区六本木 目黒区上目黒 豊島区南池袋 品川区北品川 千代田区富士見 江戸川区臨海町 江戸川区臨海町 江戸川区臨海町 江戸川区臨海町 江戸川区臨海町
神奈川	山手十番館 THE WHARFHOUSE YAMASHITA KOEN ALOHA TABLE コレットマーレみなとみらい MS. CASABLANCA ALOHA TABLE 横浜ベイクォーター 横浜ベイクォーター BBQ Beer Garden CHUTNEY Asian Ethnic Kitchen ALOHA TABLE ららぼーと海老名 ALOHA TABLE 湘南 肉食べ放題 BBQ Beer Garden アトレ川崎	横浜市中区山手町 横浜市中区山下町 横浜市中区桜木町 横浜市西区南幸 横浜市神奈川区金港町 横浜市神奈川区金港町 横浜市神奈川区金港町 海老名市扇町 藤沢市片瀬海岸 川崎市川崎区駅前本町
埼玉	ALOHA TABLE ルミネ大宮	さいたま市大宮区錦町
千葉	ALOHA TABLE ペリエ千葉 肉食べ放題BBQ Beer Garden ペリエ千葉	千葉市中央区新千葉 千葉市中央区新千葉
宮城	ALOHA TABLE 仙台 PARCO2 肉食べ放題 BBQ Beer Garden 仙台 PARCO2	仙台市青葉区中央 仙台市青葉区中央





## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社アダストリア (注) 1	茨城県水戸市	(百万円) 2,660	衣料品・雑貨等の企画・製造・販売	被所有 51.0	役員の兼任 2名。
(連結子会社) ZETTON, INC. (注) 2、3	307 Lewers St, 8th, Suite 804, Honolulu, Hawaii 96815 USA	(千米ドル) 1,000	飲食事業	100.0	役員の兼任 2名。

- (注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。  
 2. 特定子会社であります。  
 3. ZETTON, INC. の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)は連結売上高に占める割合が10%を超えております。同社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。
- |           |             |
|-----------|-------------|
| (1) 売上高   | 3,227,896千円 |
| (2) 経常利益  | 44,550千円    |
| (3) 当期純利益 | 46,148千円    |
| (4) 純資産額  | 1,580,157千円 |
| (5) 総資産額  | 3,991,725千円 |

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2024年1月31日現在

従業員数(人)
481 (2,074)

- (注) 1. 従業員数欄の( )外書きは、年間の臨時従業員の平均雇用人員であります。  
 2. 当社は、報告セグメントが単一であるため、セグメント別の記載を省略しております。

## (2) 提出会社の状況

2024年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
440 (1,619)	34.6	6.4	4,292,423

- (注) 1. 従業員数欄の( )外書きは、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 2. 当社は、報告セグメントが単一であるため、セグメント別の記載を省略しております。  
 3. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異

## ① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1、3)		
		全労働者	正規労働者	パート・有期労働者
11.5	28.6	52.0	72.9	96.8

(注) 1. 管理職に占める女性労働者の割合は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業の取得割合を算出したものであります。

3. 男女で同一の等級および同一賃金の公正な賃金体系を適用しており、性別による賃金差異はありません。男女の賃金の差異は、主に男女間の管理職比率や短時間勤務者数などによるものであります。

## ② 連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは創業以来「店づくりは、人づくり。店づくりは、街づくり。」の経営理念の下、地域の顧客特性や利用形態を鑑み、魅力のあるコンテンツを活かした店づくりにより、街や公園に新たなライフスタイルを提案し、笑顔と文化を生み出す。お店に人が集い、それが波紋のように広がり、やがて街をも変えるエネルギーとなる。そんな街づくりを目指して、これまでに多種多様なブランドを開発、店づくりを通しての様々な街づくりを進めてまいりました。

今後は、当社グループの持つブランド力を最大限に活かし、新たなビジネスモデルの構築を行うと同時に、サステナブル戦略に基づく街づくりを、既存事業の磨き込みを軸として、持続可能な社会の実現と永続的な企業価値の向上を目指してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、永続的な利益成長を目指すにあたり、売上を成長させるのみならず、積極的に収益性の改善、公園を始めとした公共施設の開発事業を推し進め、体質の強化及び安全性の向上を図ってまいります。

目標とする経営指標については、売上高、営業利益、営業利益率、総資産当期純利益率及び自己資本比率を重要な経営指標として位置付け、2026年1月期を最終年度とする中期事業計画の数値目標(売上高150億円、営業利益10億5千万円、営業利益率7%、総資産当期純利益率10%、自己資本比率45%)を掲げております。

コロナ禍を経て、人々の消費マインドが大きく変化していく世の中の動きに合わせて、新たに求められる価値のある事業や店舗の在り方、お客様が求めること、スタッフが求めることを大事にしていくことを前提に企業経営を進めてまいります。

この中期事業計画「zetton VISION 23 to 26 ~Road to 2030~」に則り、アフターコロナを見据えた、今後のビジネスチャンスに速やかに対応していき、更なる企業価値向上を図ってまいります。

#### (3) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

外食産業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大によって、人々のライフスタイルが変化し、今後「食」のボーダレス化はより一層加速していくものと考えております。

このような環境下において、当社グループは、「店づくりは、人づくり。店づくりは、街づくり。」という経営理念の下、地域の立地の顧客特性や利用形態を鑑みて、魅力あるコンテンツが街を活性化させるという思想にて、様々なブランドを開発してまいりました。コンセプトを考えることのできるクリエイティブ能力、それを提案に落とし込むことの出来るプレゼンテーション能力、そしてホスピタリティ溢れるサービスやクオリティの高い料理を提供出来る店舗運営能力が、当社グループの強みと認識しており、その強みを今後の事業戦略に活かすことにより更なる成長を図ってまいります。

##### ① サステナブル戦略に基づく街の活性化

公園に対する新規事業開発及び老朽化した公共施設を、当社グループの持つコンテンツで再生させる公共施設再開発を強化していくことにより、独自性・競争優位性を強めるだけでなく、対象となる公園や施設の活性化を目指し、地域社会への貢献を目指します。

##### ② 既存業態の磨き込み(拡張性)

当社グループの持つ5つのコンテンツ(アロハテーブル、ダイニング、アウトドア、ブライダル、インターナショナル)について、基本設計の見直し、戦略的な新業態の開発、高付加価値業態への転換、購買体制の見直し等、利益率を拡大させていく戦略を取るとともに、ゼロから立ち上げるのではなく、これまで培ってきたノウハウを最大限活かして、3や4からスタートさせることによる勝率の向上、また、そのノウハウ自体を収益化させる新しいビジネスモデルへの挑戦を進めてまいります。

## ③ スtockビジネス化への取り組み

お客様や当社グループのオペレーションについて、あらゆる角度からデータ化することに挑戦し、その分析に取り組んでまいります。その取り組みを通して、お客様のことをよく把握し、ニーズをより顕在化させ、ご来店されたお客様にご満足いただける価値をしっかりと提供することで、これまで以上に当社グループの運営店舗のファンづくりを目指してまいります。これにより、当社グループの無形的なノウハウ価値を着実に積み上げ、フロービジネスからストックビジネスに舵取りできるよう邁進してまいります。

## (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、創業時からの企業理念である「店づくりは、人づくり。店づくりは、街づくり。」こそが、普遍の理念であると再確認し、持続可能な社会の実現と永続的な企業価値の向上を目指してまいります。

優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりであります。

## ① 持続可能な社会の実現に向けた取り組み

当社グループは、持続可能な社会の実現と永続的な企業価値の向上を目指す為、事業活動の基盤にサステナビリティへの取り組みを置いております。当社グループが取組むべき課題は「地域の活性化」と「気候変動対策／資源効率化」と捉え、(1)持続可能な社会を実現する地域づくりの貢献、(2)持続可能な低炭素・脱炭素社会実現への貢献、(3)持続可能な資源利用社会実現への貢献、(4)人権・労働に配慮した社会実現への貢献、の4つの活動を軸に、経営理念である「人づくり」「街づくり」を通し、社会への貢献を推進してまいります。

## ② E S 経営(従業員満足経営) 人材の確保及び育成

当社グループは、人材を最も重要な経営資源と位置づけ、優秀な人材の確保及び育成が今後の当社グループの成長にあたって重要であると認識しております。その為、人材の確保については、企業理念や経営戦略を通じた当社グループの経営姿勢や店づくりを、潜在する将来の人材にアピールしながら当社グループの認知度を向上させてまいります。また、人材の育成については、従業員のやりがい形成を行うことで従業員の能力が最大限に発揮できる環境作りが整うとともに報酬体系等の見直しを行い、従業員一人一人に向き合った制度づくりを検討、推進してまいります。

## ③ ファンづくり 顧客の囲い込みによる既存事業の収益力向上

当社グループは、様々な立地に対応した多様な事業コンテンツを保有しており、高い業態開発力を持っております。その中において、戦略的にターゲットとした顧客層の満足度を引き上げていくことを目的とした商品開発、サービスカの向上により顧客のファン化を推し進めるとともに、新規来店者数の獲得を狙う販売促進やPR活動、これらを実行できる組織の充実を進め、収益力の持続的拡大を図ることを引き続き推進してまいります。

## ④ 展開力新規事業への挑戦

当社グループは、既存店舗の収益を維持しながら、新たな成長エンジンとなる新事業、新業態の開発に挑戦し、継続的な業績拡大を図る為、投資効果の高い優良立地への出店や既存設備を活用した事業の拡張に積極的に取り組み、収益力を強化拡充する方針であります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティ活動を重要な経営課題の一つと捉え、全社横断の推進組織「ミライヅクリ」を発足し、サステナビリティ推進体制を構築・強化しております。ミライヅクリは各組織の垣根を越えて多くの社員が主体的に参加し、その成果を組織内に広く浸透させることとしております。また、サステナブル活動の推進責任者としてチーフサステナブルオフィサーを選任し、取締役会や経営会議に対して重要事項の上程や報告を行うとともに、定例会議や年1回以上の全社会議等を通じて、活動内容に関する方針策定や可視化、社員の理解向上に取り組んでおります。

なお、ガバナンス体制全般については、「第4 提出会社の状況－4 コーポレートガバナンスの状況等」をご参照ください。

### (2) 戦略

#### <サステナビリティ全般>

当社グループは創業以来の経営理念として、「店づくりは、人づくり。店づくりは、街づくり。」を掲げております。地域の顧客特性や利用形態に鑑み、魅力のあるコンテンツを活かした店づくりにより、街や公園に新たなライフスタイルを提案し、笑顔と文化を生み出す。お店に人が集い、それが波紋のように広がり、やがて街をも変えるエネルギーとなる。そんな街づくりを目指して、これまで多種多様なブランドを開発、店づくりを通して様々な街づくりを進めてまいりました。これらの街づくりに必要不可欠な取組みとして、当社グループでは2019年に「サステナビリティストラテジー」を掲げ、持続可能な社会の実現を経営戦略の一つと捉えることで、継続的かつ着実に以下に代表されるサステナビリティ活動を推進しております。

#### [持続可能な社会を実現する地域づくりへの貢献]

- ・経営理念「店づくりは、人づくり。店づくりは、街づくり。」の実践
- ・公共施設の再生や活性化

#### [持続可能な低炭素・脱炭素社会実現への貢献]

- ・サプライチェーンや店舗におけるCO2排出量の算定と削減

#### [持続可能な資源利用社会実現への貢献]

- ・使い捨てプラスチックの廃止、食品廃棄削減、店舗内装への再生材活用
- ・持続可能な食材や資材の調達

#### [人権・労働に配慮した社会実現への貢献]

- ・ダイバーシティ&インクルージョンの推進

#### <人的資本・多様性への対応>

当社グループにおける、多様性の確保を含む人材育成方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

##### ①多様性の確保を含む人材育成方針

当社グループは、人材を最も重要な経営資源と位置づけ、優秀な人材の確保及び育成が今後の当社グループの成長にあたって重要であると認識しております。また、2019年に策定した「サステナビリティストラテジー」において、「人権・労働に配慮した社会実現への貢献」を主要テーマの一つに掲げてダイバーシティ&インクルージョンを推進しており、多様な働き方の実現やキャリア開発の機会を提供し、一人ひとりがやりがいをもって生き活きと活躍し続けられる組織や制度を整備しております。

## ②社内環境整備の方針

当社グループでは、2026年1月期を最終年度とする中期事業計画「zetton VISION 23 to 26 ～Road to 2030～」において、「ES経営」を戦略骨子の一つとしており、ES向上が結果的に顧客満足の向上に繋がり、継続的な企業価値向上に資するものと認識しております。このような考え方のもと、スタッフのやりがい形成を推進する為に、社内研修やES調査を継続的に実施しているほか、働き方ガイドラインを制定して多様な働き方の実現を進めております。また、業界課題でもある給与水準の引上げを目指して、評価や報酬制度の改革に取り組んでおります。

## (3) リスク管理

当社グループにおいて、全社的なリスク管理は、「第4 提出会社の状況－4 コーポレートガバナンスの状況等」に記載の通りですが、サステナビリティに関する重要課題のリスク及び機会の把握・整理・優先順位付け等については、チーフサステナブルオフィサーが取り纏めの上、取締役会や経営会議に対して報告を行い、優先的に対応すべきリスクの絞り込みや対応方針について協議・決定を行うとともに、対応状況について継続的にモニタリングや監督が行われております。

## (4) 指標及び目標

当社グループを取り巻く環境においては、人材への投資を進めると同時に、優秀な人材が活躍できるフィールドを広げることが重要と考えております。また、そうした人材が長く当社で活躍し、付加価値の高いサービス提供を続けていく為には、スタッフのライフステージの変化に対応した労働環境の整備が重要となります。

このような考えのもと、当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、多様性の確保を含む人材育成に関する方針及び社内環境整備方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当連結会計年度末）
平均勤続年数	10年以上	6.4年
平均年間給与	5,000千円	4,292千円
店長以上の役職における女性比率	20%以上	15.6%

なお、女性管理職比率、男性育児休業取得率の実績は、「第1 企業の概況－5 従業員の状況－(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しています。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 競合について

外食産業は、他業界と比較すると参入障壁が低く新規参入が多いこと、市場規模の縮小、他業界の垣根を越えた価格競争の影響も受け、非常に厳しい競合状態が続いている業界であります。

このような環境の下、当社グループにつきましては、当社グループ及び各店舗のブランド力を高め、質の高い料理とサービスを提供することにより、低価格路線の業界競争に影響されることなく独自の店舗運営を行い、他社との差別化を図っております。

また、様々な業態開発ができる開発力をもとに、集客力のある施設への出店を積極的に行うとともに、不採算店舗の業態変更・閉店をいち早く行うことで、収益性の高い店舗の開発を目指しております。

しかしながら、今後、当社グループが出店している店舗と同様のコンセプトを持つ競合店舗の増加等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 出店政策について

##### ① 店舗開発の基本方針について

当社グループは、直営店舗及びフランチャイズ店舗による店舗展開を行っており、2024年1月31日現在、71店舗を運営しております。

今後も積極的な出店を行っていく方針ですが、新規の出店にあたっては、出店先の立地条件、賃貸借条件、店舗の採算性などを勘案して出店を決定しており、当社グループの希望する条件に合う物件が見つからない場合、当社グループの業績見通しに影響を与える可能性があります。

##### ② 店舗の撤退について

賃貸借契約の終了、店舗の不採算等何らかの理由で店舗運営が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。店舗によっては、長期間に亘る賃貸借契約を締結しており、これらの店舗の契約期間前の撤退により多額の違約金等が発生する可能性もあります。その場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### ③ 差入保証金について

当社グループの店舗や事務所は、第三者から賃借している物件のため、賃借する際に貸主に対して保証金を差し入れています。この保証金は賃借物件から退去する際に、貸主から返還されることになっておりますが、貸主の財政状態の悪化等により、保証金の全額を回収できない可能性があります。

#### (3) ブランド政策について

当社グループは、立地条件や物件のコンセプトに合わせて多種多様なブランドの店舗を展開しております。当社グループでは店舗名等のブランドは重要であると認識しており、ブランド政策、商標権等の管理に留意しております。

当社グループは、「zetton」「舌呑」「Aloha Table」等の店舗ブランドについて商標権の登録を行っております。現時点まで、店舗ブランドに関してトラブルが生じた事実はありませんが、店舗ブランドに関してトラブルが生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

## (4) 食材について

食材につきましては、食品の偽装表示や輸入加工食品に関する問題等、その安全性が疑問視される環境下であり、以前にも増して安全な食材の確保が重要になっております。また、天候不順などによる農作物の不作や政府によるセーフガード(緊急輸入制限措置)の発動など需給関係の変動を伴う事態が生じた場合、食材市況の需給が逼迫し、価格高騰により仕入価格が増加する傾向があります。当社グループにおきましても、安全かつ安定した食材の確保については、慎重に取り組んでいく方針であります。以上のような事態が発生した場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

## (5) 食品衛生法について

当社グループは、食品衛生法に基づく「飲食業」として、飲食店の経営を行っています。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上、増進を図る見地から食品の企画・添加物・衛生管理・営業許可等を定めています。当社グループの経営する店舗は、食品衛生法の規定に基づき、所管保健所より飲食店営業許可を取得するとともに、店舗の衛生管理全般について責任を持つ食品衛生責任者を置いています。

これまで当社グループは食中毒事故を起こしたことはありませんが、今後食中毒事故を起こした場合には、食品等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業の禁止、もしくは一定期間の営業停止処分、被害者からの損害賠償請求、当社グループの信用力低下等により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

## (6) 人材確保について

当社グループは、優秀な人材の継続的な確保が重要な経営課題であると認識しております。そのため、新卒者の採用を行うと共に、中途採用による即戦力となる人材の確保に努めております。

また、従業員が高いモチベーションで最大限の能力を発揮できるよう、人事評価制度や研修制度の整備を行うこと等により、従業員の定着率の向上、人材のレベルアップに努めております。

しかしながら、今後、当社グループが必要とする人材が適時に確保できない場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、中核となる店舗の店長や料理長といった幹部社員が退職した場合においても、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

## (7) 有利子負債への依存度について

当社グループは、店舗造作費用・差入保証金等の出店に関わる資金の大部分について主に銀行借入等により調達してまいりました。そのため、当社グループの有利子負債残高は2024年1月31日現在、905百万円で総資産(7,685百万円)に占める割合は11.8%となっております。

出店に関わる設備投資の精度向上、経費削減等によるキャッシュ・フローの改善を引き続き行ってまいります。金利動向によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (8) 借入金の財務制限条項について

当社は、複数の取引金融機関と締結しております借入契約の一部において、連結及び単体に係る財務制限条項が付されており、当社及び当社グループは事業活動をする上でこれらを遵守する必要があります。

今後、当社及び当社グループがこれらの財務制限条項に抵触することとなった場合には、借入先金融機関からの請求により、当該借入についての期限の利益を喪失する可能性があり、当社及び当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

## (9) 自然災害や天候等について

当社グループは、新型コロナウイルス感染症等の疫病、南海トラフ巨大地震や首都圏直下地震等をはじめとする大規模災害等に備え、マニュアルを策定し、必要とされる安全対策や事業継続の為の対策を講じております。

しかしながら、災害や感染症等が発生した場合のリスク全てを回避することは困難であり、また、天候不順や異常気象等により来店客数の減少や店舗を休業せざるを得ない状況が発生した場合には、事業活動の縮小等、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。



## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

当連結会計年度(2023年2月1日～2024年1月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行やインバウンド需要の回復によって、経済活動の正常化が進展し、個人消費が回復傾向となりました。一方で、為替市場の円安進行やロシア・ウクライナ情勢の長期化による原材料や資源価格の高騰等が続いており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、急激な物価上昇や慢性的な労働力不足等により厳しい状況が続いておりますが、来店客数に回復の動きが見られ、インバウンド需要増加が見込まれる等、市場環境の変化や、お客様のライフスタイルの変化に迅速に対応していくことが求められております。

こうした環境の中、当社グループは、2023年2月に発表いたしました中期事業計画「zetton VISION 23 to 26～Road to 2030～」を推進しており、それぞれの街の資産を磨くことで新しい価値創造を実現する「新しい街づくり3.0」をビジョンとして、環境変化に対応した事業構造の変化と永続的な企業価値の向上を目指しております。

### ① 財政状態及び経営成績の状況

#### (国内事業)

新規事業として2023年4月に、横浜市の山下公園内に「THE WHARF HOUSE YAMASHITA KOEN」を開業し、葛西臨海公園に続く公園再生事業をスタートさせました。本公園の再開発は、Park-PFI制度による公募において、当社がコンソーシアムの代表構成者として進める初のプロジェクトです。これまで以上に多様な公園での過ごし方を提案することで、街の魅力向上に貢献するとともに、今後各地に展開可能なビジネスモデルの構築を進めてまいります。また、太宰府市の九州国立博物館内に「九州国立博物館Mカフェ」、「太宰府いい乃じ」を開業、大阪天王寺・てんしば内に「KNEADERS」を開業した他、複数の新規事業がスタートしております。

加えて、国内商業タウン再生事業におきましては、各地の商業施設屋上でのビアガーデンやバーベキューが楽しめるアウトドア事業コンテンツ、多種多様な地域性や立地に合わせた事業展開を進めているダイニング事業コンテンツを中心に各店舗で集客が回復傾向となり、売上高・利益ともに好調に推移いたしました。

#### (海外事業)

米国ハワイ州にて事業を運営しております連結子会社 ZETTON, INC. が担う海外商業タウン再生事業におきましては、既存店舗、新規店舗ともに概ね好調にて推移しており、更なる事業規模拡大に向けて、準備を進めております。

この結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高は上記の通り好調に推移する一方、利益については、前年同期は米国政府による「RRF(レストラン活性化基金)」受給分652百万円を会計に反映していたこと、決算期の変更に伴い前年同期と対象期間が異なること、スタッフの処遇改善を実施したこと等の影響により減益となっております。ただし事業面においては、国内市況の回復や店舗の収益向上施策等の効果によりアウトドア事業、ダイニング事業及びインターナショナル事業が前年比で大きく伸びました。また、社内の採算基準を下回る店舗の中で、営業努力による改善が困難であった店舗について、採算改善と人材の有効活用を目的として退店を実施いたしました。これにより原状回復費等を特別損失として計上しております。

当連結会計年度の連結業績につきましては、売上高12,570百万円、営業利益203百万円、経常利益202百万円、親会社株主に帰属する当期純利益50百万円となりました。

※当社は2023年1月期より決算日を2月末日から1月31日に変更いたしました。そのため、2024年1月期(2023年2月1日～2024年1月31日)と比較対象となる2023年1月期(2022年3月1日～2023年1月31日)の期間が異なるため、対前期増減率については記載しておりません。

※店舗数について、当期間に11店舗出店及び11店舗退店を行ったことにより、当連結会計年度末の店舗数は、直営店69店舗(国内60店舗、海外9店舗)、FC店2店舗の合計71店舗となっております。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ209百万円減少の1,585百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は485百万円(前年同期は536百万円の収入)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益108百万円及び減価償却費298百万円等の資金増加要因が、売上債権の増減額105百万円等の資金減少要因を上回ったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は683百万円(前年同期は735百万円の支出)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出668百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は75百万円(前年同期は466百万円の支出)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出405百万円及び長期借入れによる収入380百万円等によるものであります。

## ③ 生産、受注及び販売の実績

## a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントの名称を飲食事業として記載しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	
	金額(千円)	前期比(%)
飲食事業	3,442,758	—
合計	3,442,758	—

(注) 1. 当社グループの主たる事業は、飲食店舗の運営であるため、生産実績の金額には売上原価の金額を記載しております。

2. 前期は、決算期変更により11ヶ月決算となっているため、前期比は記載しておりません。

## b. 受注実績

当社グループの主たる事業は飲食店舗の運営であり、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

## c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントの名称を飲食事業として記載しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	
	金額(千円)	前期比(%)
飲食事業	12,570,017	—
合計	12,570,017	—

(注) 前期は、決算期変更により11ヶ月決算となっているため、前期比は記載しておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## ① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における財政状態及び経営成績に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を総合的に勘案して合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行っております。実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これら見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

## (固定資産の減損)

当社グループは、原則として、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングをしており、減損の兆候がある店舗について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により算定しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる場合があります。

## (繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産及び法人税等調整額に重要な影響を与える可能性があります。

## ② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析及び検討内容

## イ 財政状態

財政状態の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

## ロ 経営成績

## I (売上高)

日本国内におきましては、新規事業として2023年4月に、横浜市の下公園内に「THE WHARF HOUSE YAMASHITA KOEN」を開業し、葛西臨海公園に続く公園再生事業をスタートさせました。また、太宰府市の九州国立博物館内に「九州国立博物館Mカフェ」、「太宰府いい乃じ」を開業、大阪天王寺・てんしば内に「KNEADERS」を開業した他、複数の新規事業がスタートしております。

加えて、国内商業タウン再生事業におきましては、各地の商業施設屋上でのビアガーデンやバーベキューが楽しめるアウトドア事業コンテンツ、多種多様な地域性や立地に合わせた事業展開を進めているダイニング事業コンテンツを中心に各店舗で集客が回復傾向となり、売上高・利益ともに好調に推移いたしました。

米国ハワイ州にて事業を運営しております連結子会社 ZETTON, INC. が担う海外商業タウン再生事業におきましては、既存店舗、新規店舗ともに概ね好調にて推移しており、更なる事業規模拡大に向けて、準備を進めております。

## II (営業利益)

前年同期は米国政府による「RRF (レストラン活性化基金)」受給分652百万円を会計に反映していたこと、決算期の変更に伴い前年同期と対象期間が異なること、スタッフの処遇改善を実施したこと等の影響により減益となっております。その結果、営業利益は、203百万円(前年同期は372百万円)となりました。

## III (経常利益)

前年同期に計上していた休業協力金収入が無くなったことなどにより、経常利益は202百万円(前年同期は452百万円)となりました。

## IV (親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益50百万円(前年同期は486百万円)となりました。

## ハ 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

## ニ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料費、人件費及び店舗家賃等の営業費用であり、設備投資資金需要のうち主なものは、新規出店及び既存店の改装費等であります。

これらの必要資金については、営業キャッシュ・フローで充当するとともに、必要に応じて金融機関等からの借入れによる資金調達を実施して充当しております。今後におきましても、安定的な経営を続けるために必要な流動性を確保しながら、金融情勢を勘案して、安定資金を重点的に調達していく方針であります。なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は、905百万円であります。

## ホ 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループにおける今後の成長に向けた課題については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

## ヘ 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高、営業利益、営業利益率、総資産当期純利益率及び自己資本比率を重要な経営指標として位置付け、2026年1月期を最終年度とする中期事業計画の数値目標(売上高150億円、営業利益10億5千万円、営業利益率7%、総資産当期純利益率10%、自己資本比率45%(注))を掲げております。

コロナ禍を経て、人々の消費マインドが大きく変化していく世の中の動きに合わせて、新たに求められる価値のある事業や店舗の在り方、お客様が求めること、スタッフが求めることを大事にしていくことを前提に企業経営を進めてまいります。この中期事業計画「zetton VISION 23 to 26 ~Road to 2030~」に則り、アフターコロナを見据えた、今後のビジネスチャンスに速やかに対応していき、更なる企業価値向上を図ってまいります。

(注) 在外子会社によるASC第842号「リース」の適用の影響を控除・修正したBSにて算出しております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### 1. 株式会社アダストリアとの資本業務提携

当社は、株式会社アダストリアと資本業務提携契約を締結しております。

契約内容は、次のとおりであります。

#### ① 資本業務提携の主な理由

両社が継続的に相互補完、協力関係を構築することで、さらなる企業価値の向上を目的としております。

#### ② 資本業務提携の内容等

##### ・ 新たなプロモーションの展開

当社は、これまで集客の手段として、グルメ媒体をメインとしておりましたが、今後は、オウンドメディア（自社公式ウェブサイト、SNSアカウント、会員制度、自社ポイントシステム等）を通じた集客を目標として掲げております。

一方で、株式会社アダストリアは、オウンドメディアを通じた強力なプロモーション活動について、豊富な経験とナレッジを有しており、今後は本資本業務提携を通じて、新たなプロモーションスキルを獲得することは、当社の集客戦略の強化に大いに役立つものと考えております。

##### ・ ブランド強化及びライフスタイル提案

当社は、ハワイアンカルチャーをベースとしたライフスタイルを提唱するカフェ&ダイニング事業として、「アロハテーブル事業」を展開しております。

一方で、株式会社アダストリアは、アパレル企業として、企画、製造、物流、販売のすべてを行っており、トレンドや売り筋、客層を把握した上でのマーケットインでの企画を得意としております。今後は本資本業務提携を通じて、当社の各事業のブランド力の強化を図ることが可能となり、ライフスタイル提案をより積極的に推進すること、当社が目指す事業戦略を実現することが可能となると考えております。

##### ・ 海外進出の加速化

当社は、アメリカ、ハワイ州にZETTON, INC. を設立し、海外進出を実現しておりますが、アジアには拠点を有しておりません。当社は、中国を含むアジア圏において事業展開を行った経験がないため、信頼できる現地パートナーの選定等の課題をクリアすることが難しいとの判断によりこれまで具体化できておりませんでした。

一方で、株式会社アダストリアは、中国、台湾、香港、米国本土に拠点を有しており、その中でも中国、上海には大型の店舗を複数有しており、最大規模の店舗では、フードコートも運営しております。今後は本資本業務提携を通じて、中国を含むアジア圏への進出を実現させることが可能となると考えております。

##### ・ 商業施設との交渉力強化

株式会社アダストリアは、国内の商業施設に1,300超の店舗を保有しており、国内有数の売上規模を誇るアパレル事業者であります。これにより、大型商業施設に対する強い交渉力を有しており、今後は本資本業務提携を通じて、賃料面を含む好条件での出店が可能となると考えております。

### 2. 株式交換契約（簡易株式交換）の締結

当社は、2024年3月21日開催の取締役会において、株式会社アダストリアを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループは、新規出店及び既存店舗の改装を中心に総額668,692千円の設備投資を実施しました。その主な内容は、「THE WHARF HOUSE YAMASHITA KOEN」、「九州国立博物館」、「CADRAN」等の新規出店に係る設備投資及び既存店舗における修繕、備品等の追加投資であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2024年1月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品等	リース資産	合計	
YOKKAICHI HARBOR 尾上別荘 (三重県四日市市)	店舗 設備	188,847	1,600	—	190,447	15 (37)
THE WHARF HOUSE YAMASHITA KOEN (神奈川県横浜市)	店舗 設備	126,982	41,986	—	168,969	10 (52)
ガーデンレストラン徳川園 (愛知県名古屋市中)	店舗 設備	102,946	27,513	—	130,459	24 (32)
葛西臨海公園 (東京都江戸川区)	店舗 設備	70,207	11,404	—	81,612	21 (85)
BALCÓN TOKYO (東京都港区)	店舗 設備	53,488	6,110	—	59,599	11 (29)
HEAVENLY Island Lifestyle 代官山 (東京都渋谷区)	店舗 設備	39,837	3,745	—	43,582	7 (28)
いい乃じ (東京都中央区)	店舗 設備	35,554	2,227	—	37,782	8 (13)
九州国立博物館 (福岡県太宰府市)	店舗 設備	19,593	15,228	—	34,821	5 (8)
orangé (東京都港区)	店舗 設備	28,168	2,258	—	30,427	8 (30)
ALOHA TABLE 湘南 (神奈川県藤沢市)	店舗 設備	28,651	816	—	29,468	5 (29)
ALOHA TABLE ペリエ千葉 (千葉県千葉市)	店舗 設備	26,429	267	—	26,696	6 (49)
“R” RIVERSIDE GRILL&BEER GARDEN (大阪府大阪市)	店舗 設備	23,247	2,636	—	25,883	1 (46)
口々 (愛知県名古屋市中)	店舗 設備	24,703	106	—	24,810	9 (26)
CADRAN -Champagne Restaurant- (東京都中央区)	店舗 設備	4,970	9,341	—	14,312	4 (2)
本社 (東京都渋谷区)	事務所	7,096	6,272	—	13,368	86 (7)

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2. 従業員数欄の( )外書きは、年間の臨時従業員の平均雇用人員であります。

##### (2) 在外子会社

2023年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品等	使用権 資産	建設 仮勘定	合計	
ZETTON, INC. (Honolulu, Hawaii 96815 USA)	店舗 設備	230,049	116,608	2,197,894	121,414	2,665,967	41 (283)

(注) 従業員数欄の( )外書きは、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

### 3 【設備の新設、改修等の計画】

当社グループの設備投資については、市場動向、投資効率等を総合的に勘案の上、実施しております。

#### (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
㈱ゼットン	扇町公園 (大阪府大阪市)	建物、内装、 設備	103,500	18,355	自己資金 及び借入金	2024年5月	2024年6月

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。



**第4 【提出会社の状況】****1 【株式等の状況】****(1) 【株式の総数等】****① 【株式の総数】**

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,390,000
計	15,390,000

**② 【発行済株式】**

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年4月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,451,000	6,451,000	名古屋証券取引所 ネクスト市場	単元株式数100株
計	6,451,000	6,451,000	—	—

**(2) 【新株予約権等の状況】****① 【ストックオプション制度の内容】**

該当事項はありません。

**② 【ライツプランの内容】**

該当事項はありません。

**③ 【その他の新株予約権等の状況】**

該当事項はありません。

**(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】**

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年11月13日 (注) 1	511,900	4,829,600	177,373	561,288	177,373	181,682
2021年12月30日 (注) 2	1,621,400	6,451,000	646,127	1,207,416	646,127	827,810
2022年5月25日 (注) 3	—	6,451,000	△1,117,416	90,000	438,476	1,506,749

(注) 1. 2020年11月13日を払込期日とする有償第三者割当増資により、発行済株式総数が511,900株、資本金が177百万円、資本準備金が177百万円増加しております。

募集株式の払込金額 1株につき693円

払込金額の総額 354,746,700円

割当先 株式会社SKYグループインベストメント、神野元樹、  
キーコーヒー株式会社、林英樹、鈴木伸典、前田将行、  
小林弘和、岩田公一、岡田健司、金子豊久

2. 2021年12月30日を払込期日とする有償第三者割当増資により、発行済株式総数が1,621,400株、資本金が646百万円、資本準備金が646百万円増加しております。

募集株式の払込金額 1株につき797円

払込金額の総額 1,292,255,800円

割当先 株式会社アダストリア

3. 2022年5月25日開催の定時株主総会における決議により、資本金1,117百万円を減少させ、資本準備金に振り替えるとともに、資本準備金438百万円をその他資本剰余金に振り替えております。さらに、会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金438百万円を繰越利益剰余金に振り替えることにより、繰越利益剰余金の欠損を填補しております。

## (5) 【所有者別状況】

2024年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数は100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	6	92	3	14	6,230	6,346	—
所有株式数 (単元)	—	3	74	42,924	28	46	21,429	64,504	600
所有株式数 の割合(%)	—	0.00	0.11	66.54	0.04	0.07	33.22	100.00	—

(注) 自己株式1,234株は、「個人その他」に12単元、「単元未満株式の状況」に34株含まれております。なお、株主名簿上の株式数と実質的な所有株式数は同一であります。

## (6) 【大株主の状況】

2024年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社アダストリア	茨城県水戸市泉町3丁目1-27	3,289,400	51.00
株式会社DDグループ	東京都港区芝4丁目1-23	812,500	12.60
稲本 健一	東京都渋谷区	169,900	2.63
鈴木 伸典	東京都渋谷区	131,400	2.04
梶田 知嗣	愛知県名古屋市東区	87,700	1.36
株式会社SKYグループインベ ストメント	東京都千代田区神田須田町1丁目12	64,800	1.00
ゼットン従業員持株会	東京都渋谷区神南1丁目20-5	46,000	0.71
キーコーヒー株式会社	東京都港区西新橋2丁目34-4	42,300	0.66
株式会社ノーズ	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	26,200	0.41
株式会社マルト水谷	愛知県春日井市松河戸町字段下1400番地	24,500	0.38
計	—	4,694,700	72.79

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2024年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,449,200	64,492	—
単元未満株式	普通株式 600	—	—
発行済株式総数	6,451,000	—	—
総株主の議決権	—	64,492	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式34株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2024年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ゼットン	愛知県名古屋市東区 徳川町1001番地	1,200	—	1,200	0.02
計	—	1,200	—	1,200	0.02

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,234	—	1,234	—

(注) 「保有自己株式数」欄の当期間については、2024年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による取得自己株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識した上で、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、企業業績及び財務状況に応じた配当政策を実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会の決議としておりましたが、2020年5月27日開催の第25期定時株主総会において、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨の定款変更を決議しております。

2024年1月31日を基準日とする期末配当につきましては、新型コロナウイルス感染症による事業への影響が収まりつつあるものの、当社業績は回復半ばにあることを踏まえ、引き続き必要な内部留保を維持し、また、今後新型コロナウイルス感染拡大が軽減された環境において事業を一気に拡大し成長するため、「無配」とさせていただきます。

内部留保金につきましては、今後の成長戦略をより確実なものにするために、財務体質の強化、成長のための設備投資等、有効活用してまいりたいと考えております。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを重要課題として捉えており、透明性の高い健全なコーポレート・ガバナンス体制の確立に向け、鋭意改善努力を行っております。

また、企業の社会的公共性に着目し、コンプライアンスの徹底を図り、企業倫理の更なる向上を目指しております。

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、株主総会、取締役会、内部監査室といった機関を適切に機能させるとともに、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を図るため、2020年5月27日開催の当社第25回定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。上記に加え、取締役の指名及び報酬等に関する手続きの公平性・透明性・客観性を強化し、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、2021年5月18日付にて取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。また、関連当事者取引について、少数株主の利益を保護するほか、関連当事者との利益相反リスクについて適切に監視・監督し、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させることを目的として、取締役会の任意の諮問機関として特別委員会を設置しております。そのほか、コンプライアンスや重要な法的判断については、弁護士と顧問契約を締結しており、随時相談・確認できる体制を整備しております。

##### (ア)取締役会

取締役会は、取締役9名(内、監査等委員である取締役3名)で構成され、原則として月1回以上開催し、法令・定款及び取締役会規程に定められた事項の審議・決定を行っております。また、社長直属の内部監査室において、各本部の業務遂行状況についてのコンプライアンスに留意した内部監査を行っております。取締役会の構成員は、議長である鈴木伸典(代表取締役社長)、菊地大輔、田中俊一、手嶋雅夫、木村治、新谷亮、大曾根三郎、渡部峻輔(社外取締役)及び馳雅樹(社外取締役)です。

##### (イ)監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名(内、社外取締役2名)で構成され、常勤監査等委員1名を選定しております。監査等委員会は原則として月1回以上開催し、業務執行取締役から経営に関する重要事項の報告を受け、協議を行っております。また、監査等委員は取締役会に出席すると共に業務、財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務執行上の妥当性・適法性・効率性を広く検証し、監査等を行っております。監査等委員会の構成員は、委員長である大曾根三郎(常勤監査等委員)、渡部峻輔(社外取締役)及び馳雅樹(社外取締役)です。

##### (ウ)指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役の指名・報酬に関する重要な事項等の取締役会からの諮問に対し事前に審議し、取締役会に答申することで、指名及び報酬等に関する決定プロセスの公平性・透明性・客観性の強化に努めております。

なお、指名・報酬委員会は当社の取締役である委員3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役とするとともに、委員長は独立社外取締役である委員の中から選定することとしております。指名・報酬委員会の構成員は、委員長である渡部峻輔(社外取締役(監査等委員))、鈴木伸典(代表取締役社長)、及び馳雅樹(社外取締役(監査等委員))です。

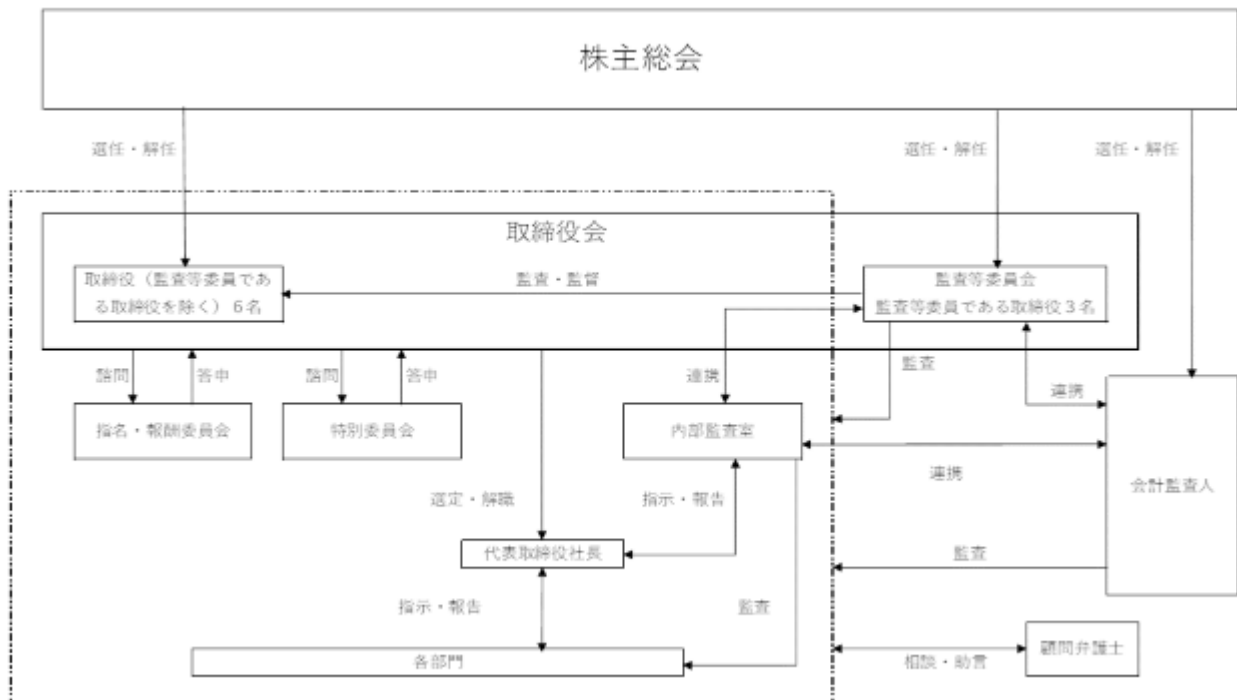
##### (エ)内部監査室

内部監査室は、内部監査室長1名で構成されております。内部監査室の目的、活動につきましては、「(3)監査の状況 ② 内部監査の状況」に記載のとおりです。

## (オ)特別委員会

特別委員会は、取締役会の諮問に応じて、関連当事者取引に係る必要性、合理性、相当性を経営陣や関連当事者から独立した立場で審議し、その結果を取締役に答申いたします。なお、取締役会は委員会による答申の内容を最大限尊重の上、意思決定するものとします。特別委員会の構成員は、委員長である馳雅樹(社外取締役(監査等委員))、渡部峻輔(社外取締役(監査等委員))及び森竹正明氏です。

当社におけるコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



## ③ 企業統治に関するその他の事項

## (内部統制システムの整備の状況)

業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容は次のとおりです。

## (ア)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 取締役及び使用人が職務執行の上で、法令及び定款を遵守していくことを徹底すべく、「内部統制規程」、「企業倫理規程」および「コンプライアンス規程」を制定し、法令及び定款を遵守することはもとより、社会的規範を遵守することにより、高い企業倫理に基づいた誠実かつ公平な企業活動を遂行するものとする。  
また、当社並びに子会社の取締役及び使用人が法令・条例・契約・定款・社内規程及び社会的規範の遵守を基本的責務として継続的に行うことで、公正かつ適切な企業活動の実現と企業の社会的責任を果たすことによる社会との調和を図るものとする。
- 当社は、「コンプライアンス規程」および「会議運営規程」を制定し、経営会議内に設置された「コンプライアンス部会」にて取締役及び執行役員へのコンプライアンスに係る情報の共有を継続的に図るとともに、コンプライアンス推進体制の監視及び改善を目的として、コンプライアンスに係る重要事項を審議決定するものとする。



- ・ 当社は、コンプライアンス推進体制強化のため、内部通報に係る社内窓口及び社外窓口を設置し、「内部通報規程」に基づき、専用ウェブサイトへのアクセス等を通じて、当社並びに子会社の取締役、使用人とその家族又はそれに準じる者、並びに当社及び子会社の取引先の取締役及び使用人からの通報を受け付け、法令、社内規程及び社会的規範等に対する違反行為の防止、早期発見と是正及び再発防止に努めることにより、コンプライアンス推進体制の実効性を高めるものとする。

(イ)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 会社の重要な意思決定については、必ず書面又は電磁的方法により記録を作成するとともに、法定保存文書と同様に「文書管理規程」で定めた所定の期間保存する。
- ・ 「株主総会議事録」「取締役会資料及び議事録」「決算関係書類」「取締役を最終決裁者とする稟議書」については、取締役は常時閲覧できるものとする。

(ウ)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社及び子会社における損失の危険の管理については、「危機管理規程」を制定し、危機事案に対する監視・把握を継続的に行い、常時危機事案に対する意識を高めることにより、危機管理体制の充実を図るものとする。
- ・ 当社は、「危機管理規程」及び「会議運営規程」を制定し、経営会議内に設置された「危機管理部会」にて、当社及び子会社の取締役及び執行役員への危機事案の管理状況の報告・検討を継続的に行い、潜在する危機事案に対する情報の抽出と評価を実施することにより、予め危機事案の回避に努めるとともに、危機事案の発生時の対応を定めるものとする。

(エ)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催する。そのほか迅速かつ的確な業務運営のため、経営会議、営業会議等の各会議で審議・決定された内容は、取締役会より委嘱された範囲で職務を執行する担当部門において速やかに実施する。
- ・ 職務分掌権限規程において、取締役・使用人の職務分担を明確にし、決裁制度の中で権限委譲を進め、適正かつ効率的な体制を確保する。
- ・ 稟議書等の文書はIT技術を活用し、電磁的に記録・承認・保管を行うことにより効率的な体制を確保する。
- ・ 内部監査室は内部監査業務の過程で、各部門の業務執行の適正性や妥当性をモニタリングし、適時、取締役会への報告を行う。
- ・ 顧問弁護士等による法令遵守等に関する指導・助言のほか、会計監査人による法定監査を受けるなど、第三者を通じてコーポレート・ガバナンス体制の充実・強化を図る。

(オ)当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社は、「コンプライアンス規程」、「危機管理規程」及び「会議運営規程」に沿って密接な連携のもとに業務を執行する。
- ・ 当社は子会社及び関連会社(以下、「子会社等」という。)の管理に関し、「関係会社管理規程」を整備し、重要事項に関しては子会社等から当社への報告・承認を求めるとともに、定期的に協議を行い、経営管理情報・危機管理情報等の共有を図ることで、企業集団の業務の適正を図り、子会社等の取締役の職務の執行が効率的に行われる体制及び取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合する体制を確保する。
- ・ 子会社等は、当社の内部監査室による定期的な内部監査の対象とし、監査の結果は代表取締役及び監査等委員会宛てに報告を行う。
- ・ 当社役員は、子会社等の損失の危険の発生を把握、又は当該事項を子会社役員より報告を受けた場合、直ちにその内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響について、当社取締役会に報告を行う。

(カ)監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 監査等委員会は監査等委員会の職務の補助を必要とする場合、管理担当取締役に使用人の配置を要請し、担当取締役は監査等委員会付担当者を選任する。
- ・ 監査等委員会は当該使用人に対し監査業務に必要な事項を指示できるものとし、当該使用人はその任を解かれるまで、取締役(監査等委員である取締役を除く。)等の指揮命令を受けないものとする。また、その人事に関しても監査等委員会と協議を行いその独立性についても十分留意する。

(キ)当社及び子会社の取締役(当社の監査等委員である取締役を除く。)並びに使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制、その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・ 当社及び子会社等の取締役(当社の監査等委員である取締役を除く。)並びに使用人は、当社の監査等委員会に対して、法定の事項に加え当社及び子会社等に重大な影響を及ぼす事項、重要開示事項、内部監査の状況等につき、速やかにその内容を報告しなければならない。また、当社の監査等委員会は当社及び子会社等からの報告・承認事項に係る情報を常時閲覧できるとともに、取締役並びに使用人に対し直接報告を求めることができる。
- ・ 法令・定款違反その他情報を、当社の監査等委員会に報告したことで報告者が不利益な取扱いを受けることを禁止し、その旨を当社及び子会社等の取締役並びに使用人に周知徹底する。

(ク)その他監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制及び監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払等に関する事項

- ・ 監査等委員は取締役会ほか会社の重要な会議に出席するとともに、監査等委員会は定期的に代表取締役と会合を持ち、会社の対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査等委員会監査の環境整備の状況及び監査上の重要課題について意見交換する。
- ・ 監査等委員会は会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに必要に応じて会計監査人に意見を求める。
- ・ 監査等委員会は内部監査室と緊密な連携を保ちつつ、必要に応じて個別の要望での内部監査の実施を求めることができる。
- ・ 監査等委員会の職務の執行の必要性に応じて、監査等委員会は外部の法律・会計等の専門家を任用する事ができ、そのための費用は会社が負担する。
- ・ 監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生じる費用の前払い又は償還等の処理については、監査等委員会の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社では、経営に重要な影響を与えるリスクについてリスク評価し、各部門から適宜報告を受けるとともに、コンプライアンスの監査、リスク・チェックの強化に取り組んでおります。また、さらなるコンプライアンスの強化に向けて、法務・契約関係については弁護士事務所と顧問契約し、労務関係については社会保険労務士事務所と顧問契約を締結し必要に応じて助言・指導を頂いております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と社外取締役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がない時は、法令の定める額に限定する契約を締結しております。

## ④ 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を月1回開催しているほか、必要に応じて随時開催しており、個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	鈴木 伸典	15回	15回
取締役副社長	小林 智哉	15回	15回
取締役副社長	菊地 大輔	15回	15回
取締役	田中 俊一	15回	15回
取締役	手嶋 雅夫	15回	15回
取締役	木村 治	15回	9回
取締役	新谷 亮	11回	10回
取締役 (監査等委員)	大曾根 三郎	15回	15回
社外取締役 (監査等委員)	渡部 峻輔	15回	15回
社外取締役 (監査等委員)	馳 雅樹	15回	15回

(注) 取締役の新谷亮氏は2023年4月26日開催の第28回定時株主総会で選任された取締役であるため開催回数及び出席回数は就任後のものであります。

取締役会における検討内容は、以下の通りであります。

テーマ	主な審議事項
決算・財務	決算（四半期含む）関連、予算・資金計画等
営業施策	新規出店・閉店等
コーポレート・ガバナンス	重要な契約の締結、規程の改廃、監査報告、内部監査状況報告、利益相反・関連当事者取引関連、株主総会関連、会社役員賠償責任保険関連等
指名・報酬	代表取締役選定、役付取締役選定、役員報酬関連等

## ⑤ 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において、当社は指名・報酬委員会を開催しており、取締役の指名・報酬に関する重要な事項等について審議し、取締役会に答申しております。また、個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	鈴木 伸典	4回	4回
社外取締役 (監査等委員)	渡部 峻輔	4回	4回
社外取締役 (監査等委員)	馳 雅樹	4回	4回

## ⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し負担することとなる損害賠償金または争訟によって生じた費用等を当該保険契約により補填することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令等に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び子会社取締役、執行役員及び管理職従業員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は7名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

解任決議について、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議ができるものとした事項

(剰余金の配当等の決定機関)

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、資本政策及び配当政策を機動的に行うことができるようにするためであります。

(取締役の責任免除)

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(会計監査人の責任免除)

当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、あらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い金額とする旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性9名 女性一名 (役員のうち女性の比率—%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	鈴木 伸典	1971年10月23日生	1996年11月 当社 入社 2004年 5月 当社 取締役副社長 2005年 5月 当社 取締役副社長 経営企画室長 2007年 6月 当社 取締役副社長 営業本部長 2016年 3月 当社 代表取締役社長 営業本部長 2018年 3月 当社 代表取締役社長 2021年 3月 当社 代表取締役社長 兼 ZETTON, INC. Chairman 2024年 2月 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 2	147, 449
取締役副社長	菊地 大輔	1974年11月 7日生	2003年 7月 当社 入社 2007年10月 当社 営業本部 東京営業部長 2010年 3月 当社 ダイニング事業部長 兼 マリントワー事業部長 2013年 5月 当社 執行役員 営業本部 副本部長 兼 ダイニング事業部長 2015年 3月 当社 執行役員 ダイニング事業部長 兼 ZETTON, INC. Director 2017年 3月 当社 執行役員 海外事業担当 兼 ZETTON, INC. Director 2017年 9月 ZETTON, INC. Vice President / COO 2020年 5月 当社 取締役副社長 兼 ZETTON, INC. Vicepresident / COO 2021年 3月 当社 取締役副社長 兼 ZETTON, INC. President CEO 2024年 2月 当社 取締役副社長 兼 ZETTON, INC. Chairman(現任)	(注) 2	1, 330
取締役 事業開発本部長	田中 俊一	1982年 4月14日生	2005年 6月 当社 入社 2015年 3月 当社 ダイニング事業部 副部長 2017年 3月 当社 ダイニング事業部長 2018年 3月 当社 執行役員 営業本部長 2019年 5月 当社 取締役 営業本部長 2023年 3月 当社 取締役 営業戦略本部長 2024年 3月 当社 取締役 事業開発本部長(現任)	(注) 2	3, 313

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	手嶋 雅夫	1957年11月18日生	1982年4月 株式会社博報堂 入社 1992年3月 アルダス株式会社(現 アドビ株式会社) 代表取締役社長 1994年11月 マクロメディア株式会社(現 アドビ株式会社) 代表取締役社長 2000年9月 ショックウェーブ・ドットコム株式会社 代表取締役 2001年2月 ティー・アンド・ティー株式会社 代表取締役社長(現任) 2004年6月 パーセクアンドエーティー株式会社(現 パーセク株式会社)代表取締役社長(現任) 2006年6月 オープンテーブル株式会社 代表取締役CEO 2007年1月 一般財団法人スポーツフォーライフジャパン設立 代表理事就任(現任) 2014年6月 株式会社コーエーテクモホールディングス 社外取締役(現任) 2015年5月 当社 社外取締役 2022年5月 当社 取締役(現任) 2023年3月 パス・ザ・バトン合同会社設立 代表社員(現任)	(注) 2	854
取締役	木村 治	1969年9月2日生	2011年9月 株式会社トリニティアーツ(現株式会社アダストリア)代表取締役社長 2013年4月 株式会社FRIENDS取締役 2013年9月 株式会社アダストリアホールディングス(現 株式会社アダストリア)取締役 Adastria Asia Co., Ltd. 董事 2014年2月 株式会社N9&PG(現 株式会社アダストリア・ロジスティクス)取締役 2015年5月 株式会社アダストリアホールディングス(現 株式会社アダストリア)取締役 上席執行役員 2016年6月 株式会社アダストリア常務取締役 2016年11月 peoples inc. 株式会社取締役副社長 株式会社アリシア(現 株式会社BUZZWIT) 取締役副社長 2017年3月 株式会社エレメントルール取締役副社長(現任) 2017年10月 株式会社ADASTRIA eat Creations代表取締役社長 2018年3月 株式会社アダストリア取締役副社長 2019年5月 久恩玖貿易(上海)有限公司董事(現任) 2020年2月 株式会社BUZZWIT取締役 2021年5月 株式会社アダストリア取締役社長 2022年5月 当社 取締役(現任) 株式会社アダストリア 代表取締役社長(現任)	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	新谷 亮	1974年9月7日生	1997年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 2007年10月 スターリングパートナーズ株式会社 入社 2009年9月 株式会社ポイント(現 株式会社アダストリア)入社 2011年9月 同社 経営企画部長 2012年3月 同社 執行役員経営企画部長 2013年9月 株式会社アダストリアホールディングス(現 株式会社アダストリア)経営戦略部長 2015年3月 同社 営業第1本部副本部長 兼 レプシィム営業部長 2017年3月 同社 営業第1本部副本部長 兼 ローリーズファーム営業部長 2020年3月 同社 執行役員経営企画室長 2021年9月 同社 執行役員管理本部長 株式会社アダストリア・ゼネラルサポート取締役 2022年7月 株式会社ADASTRIA eat Creations取締役 2023年3月 株式会社アダストリア 執行役員(現任) 当社 執行役員 管理本部長 2023年4月 当社 取締役 管理本部長 2024年3月 当社 取締役(現任)	(注) 2	—
取締役 (常勤監査等委員)	大曾根 三郎	1949年12月26日生	1970年2月 株式会社帝国ホテル 入社 2000年6月 同社 帝国ホテル大阪 管理部長 2002年8月 同社 帝国ホテル大阪 接遇部長 2005年6月 同社 情報システム部長 2007年10月 当社 入社 人事総務部部长 2014年5月 当社 監査役 2020年5月 当社 取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	渡部 峻輔	1984年8月27日生	2009年9月 司法試験合格、司法研修所 入所 2010年12月 弁護士登録 2011年1月 クリフォードチヤンス法律事務所 外国法共同事業入所 2014年11月 AZX総合法律事務所 入所(現任) 2017年5月 当社 監査役 2020年5月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	70
取締役 (監査等委員)	馳 雅樹	1963年10月28日生	1987年10月 英和監査法人 アーサー・アンダーセン東京事務所(現 有限責任あずさ監査法人)入所 1991年8月 公認会計士登録 1994年1月 本郷会計事務所(現 辻・本郷税理士法人)入所 1998年9月 馳公認会計士事務所 所長(現任) 1998年12月 税理士登録 1999年8月 有限会社青山パートナーズ(現 株式会社青山パートナーズコンサルティング)設立 代表取締役・代表パートナー(現任) 2011年10月 税理士法人青山パートナーズ 設立 統括代表社員・代表パートナー(現任) 2020年5月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	1,246
計					154,262

- (注) 1. 監査等委員である渡部峻輔及び馳雅樹は、社外取締役であります。
2. 2024年4月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
3. 2024年4月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
4. 所有株式数は、ゼットン役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。
5. 取締役のスキルマトリックスは次のとおりであります。

## &lt;スキルマトリックス&gt;

		企業経営	業界知見	サステナビリティ	営業・マーケティング	人事・人材育成	財務会計	法務・ガバナンス	テクノロジー	国際性	創造性
取締役	鈴木 伸典	○	○	○	○	○					○
	菊地 大輔	○	○		○	○				○	○
	田中 俊一		○		○						
	手嶋 雅夫	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	木村 治	○	○		○						○
	新谷 亮	○			○	○	○				
監査等	大曾根 三郎		○			○					
	渡部 峻輔	○						○		○	
	馳 雅樹	○				○	○	○			

## ② 社外役員の状況

当社の社外取締役2名(内、監査等委員である社外取締役2名)であります。

(ア)当社は、監査等委員である取締役を3名選任しており、その内渡部峻輔及び馳雅樹の2名が社外取締役であります。

渡部峻輔は当社の株式を所有しており、その所有株式数は「① 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。なお、その他当社との人的関係、その他の利害関係はありません。また、同氏は弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、企業法務にも精通しており、会社経営を統括する十分な見識を有しております。

馳雅樹は当社の株式を所有しており、その所有株式数は「① 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。なお、その他当社との人的関係、その他の利害関係はありません。また、同氏は公認会計士・税理士としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、会社経営を統括する十分な見識を有しております。

両氏は、その経験・知識等から監査等委員である社外取締役として当社の監査等に有用な意見をいただけるものと判断しており、監査等委員である社外取締役による監査等が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると考えております。

なお、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定められたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

## ③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会へ出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。このほか、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において監査等を行ううえで必要な発言を適宜行っております。

監査等委員会は会計監査人と定期的に会合を持つとともに、内部監査室と緊密な連携を保つことにより適切に意見及び情報の交換を行っています。



## (3) 【監査の状況】

## ① 監査等委員会監査の状況

2020年5月27日開催の第25回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員会は監査等委員である取締役3名(内、社外取締役2名)で構成され、常勤監査等委員1名を選定しております。常勤監査等委員は、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類の閲覧により、取締役会の意思決定や取締役の業務執行を監督しており、監査等委員会は監査の独立性を確保した立場から経営に対する適正な監査を行っております。

当事業年度において、監査等委員会を15回開催しており、個々の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大曾根 三郎	監査等委員会15回	監査等委員会15回
渡部 峻輔	監査等委員会15回	監査等委員会15回
馳 雅樹	監査等委員会15回	監査等委員会15回

監査等委員会、内部監査室長及び会計監査人は報告書類の閲覧、往査への同行など、日頃から相互に連携をとっております。また、必要に応じ3者会議を開催し、監査業務の進捗状況及び計画を確認するとともに、各々の監査業務を通じて把握した問題点について共通認識を持ち、場合によっては共同して改善方法を検討する体制を整備しています。これにより各々の監査業務の効率化と精度向上に寄与するものと考えております。

なお、監査等委員馳雅樹は公認会計士・税理士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## ② 内部監査の状況

当社の内部監査は、その独立性を保つため、社長直属である内部監査室が実施しており、内部監査室長1名で構成されております。内部監査室は内部監査規程と年間計画に基づき、当社グループの制度、組織、業務活動、法令、規程等の適合性について内部監査を実施し、対象部門に対して問題点の指摘、改善のための提言、是正勧告等を行っております。内部監査結果及び是正状況については、代表取締役社長をはじめ各取締役に報告しております。

また、監査等委員に内部監査及び内部統制監査、内部通報制度の利用実績等を月次報告し、常勤監査等委員が内部監査室の監査に立ち会うことで助言を得て意見交換を行っているほか、会計監査人との定期的な情報共有や意見交換による連携強化を図り、内部監査の実効性を高めております。

## ③ 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

## b. 継続監査期間

6年間

## c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 陶江 徹

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 清水 幸樹

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他の補助者11名であります。

## e. 監査法人の選定理由と方針

会計監査人の選定に際しては、監査法人からの監査方針及び監査計画を基に当社の会計監査人として必要な専門性、独立性を有していること、監査業務体制の整備状況、監査費用の妥当性等を総合的に判断し選定しております。なお、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等において、職務の執行に支障があると判断した場合は監査等委員全員の同意に基づき株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。

## i) 処分対象

太陽有限責任監査法人

## ii) 処分内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、すでに監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規締結を除く。）
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・処分理由に該当することとなった重大な責任を有する社員が監査業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止 3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）

## iii) 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

## f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人の監査方針及び監査体制を聴取するとともに監査計画、監査の実施状況の報告を受ける等、監査法人の活動実績を確認し監査品質等を評価しております。また、監査法人の独立性、専門性について定期的に説明を受けその妥当性の評価を行っております。

## ④ 監査報酬の内容等

## (ア) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,500	—	19,250	—
連結子会社	—	—	—	—
計	18,500	—	19,250	—

## (イ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬((ア)を除く)

該当事項はありません。

## (ウ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## (エ) 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

## (オ) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、見積りを基に合理的な計算により算出しております。

## (4) 【役員の報酬等】

## ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能させることを目的とし、報酬限度額の範囲内で、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額につきましては、基本報酬と株式報酬で構成しており、各人の報酬額は取締役会において各職務及び職責、当社の業績や経営内容、経済情勢等を総合的に勘案して取締役会により一任された取締役が決定しております。当事業年度の役員の報酬については、2023年4月26日に決議しております。

なお、当社は指名・報酬委員会を設置し、取締役1名、独立社外取締役2名を構成員とした委員3名を選任し、その内独立社外取締役1名を委員長に選任いたしました。取締役の個人別の報酬等に関する事項については、事前に指名・報酬委員会での審議、答申をもとに取締役会にて決定することとしております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2020年5月27日開催の第25回定時株主総会において年額150百万円以内(うち社外取締役分年額20百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該決議時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は7名であります。また、取締役が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様とより一層共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、上記取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額とは別枠として、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、取締役(監査等委員である取締役を除く。)につき、年額30百万円以内(うち社外取締役5百万円以内)とすることを2020年5月27日開催の第25回定時株主総会において承認いただいております。当該決議時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は7名であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2020年5月27日開催の第25回定時株主総会において年額25百万円以内と決議いただいております。当該決議時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

監査等委員である取締役の報酬等の額につきましては、監査等委員会の協議により決定しております。

## ② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	株式報酬	賞与	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	91,411	91,411	—	—	7
監査等委員 (社外取締役を除く)	5,700	5,700	—	—	1
社外役員	9,204	9,204	—	—	2

## ③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上である役員は存在しないため、記載しておりません。

## ④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

## (5) 【株式の保有状況】

## ① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

## ② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は上場株式を保有しておりませんので、保有方針及び保有の合理性を検証する方法等については記載を省略しております。

## b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
該当事項はありません。

## ③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社は、2022年5月25日開催の第27期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を2月末日から1月31日に変更いたしました。これに伴い、前連結会計年度及び前事業年度は、2022年3月1日から2023年1月31日までの11ヶ月間となっております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年2月1日から2024年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年2月1日から2024年1月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等についての確に対応することができる体制を整備しております。また、会計・財務に係る専門誌の定期購読等により積極的な情報収集に努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,794,377	1,585,145
売掛金	208,633	316,737
商品	780	2,281
原材料及び貯蔵品	101,702	120,995
前払費用	100,848	134,785
未収入金	160,130	52,187
その他	801	17,260
流動資産合計	2,367,274	2,229,395
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,842,754	4,321,373
減価償却累計額	△1,985,171	△2,144,146
減損損失累計額	△587,409	△636,796
建物及び構築物（純額）	1,270,174	1,540,430
車両運搬具	7,678	9,267
減価償却累計額	△5,564	△6,922
車両運搬具（純額）	2,113	2,344
工具、器具及び備品	1,413,396	1,668,977
減価償却累計額	△1,143,081	△1,293,026
減損損失累計額	△39,974	△45,385
工具、器具及び備品（純額）	230,339	330,565
使用権資産	1,724,015	2,653,702
減価償却累計額	△213,611	△455,808
使用権資産（純額）	1,510,403	2,197,894
建設仮勘定	131,453	172,469
その他	264	264
減価償却累計額	△263	△264
その他（純額）	1	0
有形固定資産合計	3,144,486	4,243,705
無形固定資産		
のれん	5,179	1,301
ソフトウェア	2,896	1,044
その他	33,102	25,857
無形固定資産合計	41,178	28,203
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
長期前払費用	49,772	44,663
差入保証金	505,745	530,897
繰延税金資産	627,559	591,072
その他	1,328	17,525
投資その他の資産合計	1,184,405	1,184,158
固定資産合計	4,370,071	5,456,067
資産合計	6,737,346	7,685,462

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	385,864	400,489
短期借入金	50,000	—
1年内返済予定の長期借入金	※2 375,733	※2 401,192
リース債務	193,902	194,219
未払金	263,320	309,918
未払費用	231,488	283,698
未払法人税等	1,601	32,952
未払消費税等	157,179	134,893
株主優待引当金	20,985	6,349
前受金	※3 69,401	※3 66,546
その他	23,062	30,655
流動負債合計	1,772,539	1,860,915
固定負債		
長期借入金	※2 554,943	※2 504,087
リース債務	1,337,945	2,046,952
長期前受金	45,107	45,107
資産除去債務	232,340	283,586
その他	28,156	26,656
固定負債合計	2,198,492	2,906,389
負債合計	3,971,032	4,767,305
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金	1,506,749	1,506,749
利益剰余金	948,967	999,518
自己株式	△217	△217
株主資本合計	2,545,499	2,596,050
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	220,814	322,106
その他の包括利益累計額合計	220,814	322,106
純資産合計	2,766,313	2,918,157
負債純資産合計	6,737,346	7,685,462



## ② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
売上高	9,053,726	12,570,017
売上原価	2,269,067	3,442,758
売上総利益	6,784,659	9,127,258
販売費及び一般管理費	※1 6,411,897	※1 8,923,928
営業利益	372,761	203,329
営業外収益		
受取利息	1,225	3,160
為替差益	325	371
助成金収入	82,378	—
受取家賃	—	1,500
その他	6,253	3,130
営業外収益合計	90,182	8,162
営業外費用		
支払利息	9,971	5,109
雑損失	—	2,787
その他	763	695
営業外費用合計	10,735	8,591
経常利益	452,209	202,900
特別損失		
減損損失	※2 27,775	※2 61,689
店舗閉鎖損失	※3 70,527	※3 21,374
リース解約損	—	10,936
その他	1,125	—
特別損失合計	99,427	93,999
税金等調整前当期純利益	352,782	108,900
法人税、住民税及び事業税	20,112	21,862
法人税等調整額	△153,866	36,486
法人税等合計	△133,754	58,349
当期純利益	486,536	50,550
親会社株主に帰属する当期純利益	486,536	50,550

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
当期純利益	486,536	50,550
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	238,559	101,292
その他の包括利益合計	238,559	101,292
包括利益	725,095	151,843
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	725,095	151,843
非支配株主に係る包括利益	—	—

## ③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,207,416	827,810	23,954	△217	2,058,963
当期変動額					
減資	△1,117,416	1,117,416			—
欠損填補		△438,476	438,476		—
親会社株主に帰属 する当期純利益			486,536		486,536
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）					
当期変動額合計	△1,117,416	678,939	925,013	—	486,536
当期末残高	90,000	1,506,749	948,967	△217	2,545,499

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△17,745	△17,745	2,041,218
当期変動額			
減資			—
欠損填補			—
親会社株主に帰属 する当期純利益			486,536
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	238,559	238,559	238,559
当期変動額合計	238,559	238,559	725,095
当期末残高	220,814	220,814	2,766,313

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	90,000	1,506,749	948,967	△217	2,545,499
当期変動額					
親会社株主に帰属 する当期純利益			50,550		50,550
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	50,550	—	50,550
当期末残高	90,000	1,506,749	999,518	△217	2,596,050

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	220,814	220,814	2,766,313
当期変動額			
親会社株主に帰属 する当期純利益			50,550
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	101,292	101,292	101,292
当期変動額合計	101,292	101,292	151,843
当期末残高	322,106	322,106	2,918,157

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	352,782	108,900
減価償却費	238,086	298,829
減損損失	29,126	61,689
のれん償却額	3,674	5,183
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	8,214	△14,636
受取利息及び受取配当金	△1,225	△3,160
支払利息	9,971	5,109
為替差損益 (△は益)	△325	—
助成金収入	△82,378	—
リース解約損	—	10,936
売上債権の増減額 (△は増加)	△121,841	△105,301
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△19,212	△17,854
未収入金の増減額 (△は増加)	△175,343	117,615
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△14,310	△37,716
仕入債務の増減額 (△は減少)	164,322	8,491
未払消費税等の増減額 (△は減少)	37,087	△20,002
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	315,104	△144,420
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	33,352	△26,643
その他	△491,185	256,076
小計	285,899	503,095
利息及び配当金の受取額	1,225	3,160
助成金の受取額	353,717	—
利息の支払額	△9,930	△5,100
法人税等の支払額	△94,320	△4,884
リース解約に伴う支払額	—	△10,936
営業活動によるキャッシュ・フロー	536,590	485,335
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△681,056	△668,692
無形固定資産の取得による支出	△10,207	—
差入保証金の差入による支出	△35,046	△94,134
差入保証金の回収による収入	—	78,094
長期前払費用の増減額 (△は増加)	△7,667	△3,404
その他	△1,192	4,152
投資活動によるキャッシュ・フロー	△735,170	△683,984

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△85,001	△50,000
長期借入れによる収入	200,000	380,000
長期借入金の返済による支出	△581,676	△405,397
財務活動によるキャッシュ・フロー	△466,677	△75,397
現金及び現金同等物に係る換算差額	145,908	64,813
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△519,348	△209,231
現金及び現金同等物の期首残高	2,313,726	1,794,377
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,794,377	※1 1,585,145

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

ZETTON, INC.

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結決算日の変更に関する事項

前連結会計年度より、当社は、決算日を2月末日から1月31日に変更し、同時に当社の連結決算日を2月末日から1月31日に変更しております。当該変更に伴い、経過期間となる前連結会計年度は、当社は、2022年3月1日から2023年1月31日までの11ヶ月間を対象とする変則的な決算となっております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

ZETTON, INC. の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から期末日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

商品、食品材料、貯蔵品

当社及び連結子会社は、最終仕入原価法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物・・・8年～20年

工具、器具及び備品・・・2年～15年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

- ハ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
  - ニ 使用権資産  
リース期間及び使用可能期間に基づく定額法を採用しております
  - ホ 長期前払費用  
均等償却によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ロ 株主優待引当金  
株主優待制度に伴う費用に備えるため、株主優待制度に基づき、発生すると見込まれる額を計上しております。
  - ハ 賞与引当金  
従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担すべき額を計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
- 当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。
- 飲食事業  
店舗における顧客からの注文に基づきサービスを提供することによる売上であります。顧客にサービスを提供し、対価を受領した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。
- ウェディング事業  
当社では、主に国内の顧客に対して、ウェディング事業を行っており、顧客との契約に基づき、挙式の施行及びそれに付随する商品及びサービスの提供を行う業務を負っております。その対価には変動対価に該当するものはなく、商品及びサービスに関する保証等の義務もありません。取引価格は、契約により定める商品及び役務の対価の額から値引き等の額を差し引いた金額に基づいており、各商品及び役務ごとに定められている独立の価格の比率を基に取引価額を配分しております。履行義務の充足時点については、基本的に挙式日の時点としております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
- のれんの償却については、20年以内の合理的な期間で均等償却しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。



(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	3,144,486	4,243,705
(うち店舗設備等に係るもの)	(3,108,952)	(4,233,518)
無形固定資産	41,178	28,203
減損損失	27,775	61,689

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## ① 算出方法

当社は、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングをしており、各店舗の営業損益が過去2期連続してマイナスとなった場合、各店舗の営業損益がマイナスであり翌期以降も継続してマイナスの見込みである場合、店舗閉鎖の意思決定をした場合、経営環境に著しい悪化がある場合等に減損の兆候を把握しております。減損の兆候を把握した店舗については、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により算定しております。

## ② 主要な仮定

店舗の継続的使用によって生じる将来のキャッシュ・フローは、取締役会によって承認された事業計画に基づき算定しております。事業計画における主要な仮定は、店舗ごとの売上高、利益率の予測であり、これらは過去の実績を踏まえ、将来の経営環境等を考慮して算定しています。

## ③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定については、見積りの不確実性が存在するため、キャッシュ・フローの実績が見積金額と乖離する可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	627,559	591,072

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## ① 算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日)に定める会社分類を踏まえた将来の収益力に基づく課税所得の見積り、タックスプランニングの存在の有無及び将来加算一時差異の十分性により回収可能性を検討し、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で繰延税金資産を計上しております。

## ② 主要な仮定

課税所得の見積りは、取締役会によって承認された事業計画に基づき行っております。事業計画における主要な仮定は、店舗ごとの売上高、利益率の予測であり、これらは過去の実績を踏まえ、将来の経営環境等を考慮して算定しています。

## ③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定については、見積りの不確実性が存在するため、課税所得の実績が見積金額と乖離する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる連結財務諸表への影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

## 1 保証債務

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年1月31日)

一部の賃借物件の敷金及び保証金について、当社、貸主及び金融機関との間で代預託契約を締結しております。当該契約に基づき、金融機関は貸主に対し敷金及び保証金相当額を預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

預託金返還債務保証額・・・71,598千円

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

一部の賃借物件の敷金及び保証金について、当社、貸主及び金融機関との間で代預託契約を締結しております。当該契約に基づき、金融機関は貸主に対し敷金及び保証金相当額を預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

預託金返還債務保証額・・・37,898千円

## ※2 実行可能期間付タームローン契約の締結

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年1月31日)

当社は、2019年6月26日付で設備資金の効率的な調達を行うため、実行可能期間付タームローン契約(借入先 ㈱三菱UFJ銀行、貸出限度額300,000千円、利率 基準金利+0.7%、担保の有無 担保無、当連結会計年度末借入実行残高145,000千円)を締結いたしました。

実行可能期間付タームローンには、下記の財務制限条項が付されております。

- ① 各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2019年2月期又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ② 各年度決算期の末日における連結損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。
- ③ 各年度決算期の末日における連結損益計算書及び連結貸借対照表において、以下の計算式の基準値が10を上回らない状態を維持すること。但し、以下の計算式におけるEBITDAがゼロ又は負の数値となる場合は、基準値が10を上回ったものとみなす。

基準値＝ネット有利子負債÷EBITDA

財務制限条項抵触時の効果

- ① いずれか1項目以上に抵触した場合：金利の引上げ+0.25%
- ② 2期連続して、いずれか2項目以上に抵触した場合：財務改善に向けた事業計画の策定

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

当社は、2019年6月26日付で設備資金の効率的な調達を行うため、実行可能期間付タームローン契約(借入先 ㈱三菱UFJ銀行、貸出限度額300,000千円、利率 基準金利+0.7%、担保の有無 担保無、当連結会計年度末借入実行残高85,000千円)を締結いたしました。

実行可能期間付タームローンには、下記の財務制限条項が付されております。

- ① 各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2019年2月期又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ② 各年度決算期の末日における連結損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。
- ③ 各年度決算期の末日における連結損益計算書及び連結貸借対照表において、以下の計算式の基準値が10を上回らない状態を維持すること。但し、以下の計算式におけるEBITDAがゼロ又は負の数値となる場合は、基準値が10を上回ったものとみなす。

基準値＝ネット有利子負債÷EBITDA

財務制限条項抵触時の効果

- ① いずれか1項目以上に抵触した場合：金利の引上げ+0.25%
- ② 2期連続して、いずれか2項目以上に抵触した場合：財務改善に向けた事業計画の策定

※3 流動負債の「前受金」に含まれる契約負債の金額は次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年1月31日)

契約負債 43,549千円

当連結会計年度(2024年1月31日)

契約負債 35,594千円

#### 4 偶発債務

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年1月31日)

事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

当社の連結子会社である ZETTON, INC. (米国) は、2021年3月に制定された、米国救済計画法 (American Rescue Plan Act of 2021) に基づくレストラン活性化基金 (Restaurant Revitalization Fund: RRF) 設立に伴い 2021年5月に受給した820万ドルに関して、米国中小企業庁 (The U. S. Small Business Administration) より、受給資格の正当性について調査を受けております。

当社グループは、受給資格の正当性について、引き続き当局に対して説明を続けていくものの、今後の進捗によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。現時点において当社グループの業績への影響を見積もることは困難であります。

## (連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
給与手当	1,552,237千円	2,041,477千円
雑給	958,293	1,537,607
地代家賃	1,057,605	1,416,878

※2 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年1月31日)

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	建物及び構築物	直営店舗 宮城県 1店舗	23,757千円
	資産除去債務	神奈川県 1店舗	870千円
	工具、器具及び備品	愛知県 1店舗 岐阜県 1店舗	3,147千円
	計		27,775千円

当社グループは、減損の兆候を判定するに当たっては、原則として店舗資産単位を資産グループとしてグルーピングしております。

当社グループは、当連結会計年度において、店舗資産について、収益性の低下により店舗資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値をゼロとみなしております。

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	建物及び構築物	直営店舗（東京都4店舗 他計10店舗等）	47,586千円
	資産除去債務		8,692千円
	工具、器具及び備品		5,410千円
	計		61,689千円

当社グループは、減損の兆候を判定するに当たっては、原則として店舗資産単位を資産グループとしてグルーピングしております。

当社グループは、当連結会計年度において、店舗資産について、収益性の低下により店舗資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値をゼロとみなしております。

※3 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年1月31日)

店舗の早期撤退に伴い生じる、臨時的な原状回復工事の金額を特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

店舗の早期撤退に伴い生じる、臨時的な原状回復工事の金額を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

## ※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	238,559千円	101,292千円
組替調整額	一千円	一千円
その他の包括利益合計	238,559千円	101,292千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年1月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,451,000	—	—	6,451,000
合計	6,451,000	—	—	6,451,000

## 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,234	—	—	1,234
合計	1,234	—	—	1,234

## 3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,451,000	—	—	6,451,000
合計	6,451,000	—	—	6,451,000

## 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,234	—	—	1,234
合計	1,234	—	—	1,234

## 3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
現金及び預金	1,794,377千円	1,585,145千円
現金及び現金同等物	1,794,377千円	1,585,145千円

## 2 重要な非資金取引の内容

新たに計上した資産除去債務に係る負債及びリース取引に係る資産及び負債の額

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
資産除去債務	390千円	74,317千円
リース取引に係る資産及び債務の 額	1,724,015千円	811,072千円



## (リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## ① リース資産の内容

## 有形固定資産

直営事業における店舗設備(工具、器具及び備品)等であります。

## ② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2. オペレーティング・リース

## オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
1年内	37,323千円	86,616千円
1年超	45,986千円	461,179千円
合計	83,309千円	547,796千円

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避する為に利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程に従ってリスクの低減を図っております。

差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約に伴うものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、借入期間は最長で決算日後5年であります。

営業債権や借入金は、流動リスクに晒されておりますが、担当部門が適時に資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持等により管理しております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいる為、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払費用」及び「短期借入金」は現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

前連結会計年度(2023年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
差入保証金	360,646	357,864	△2,782
資産計	360,646	357,864	△2,782
長期借入金※	930,676	927,181	△3,494
負債計	930,676	927,181	△3,494

※ 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金も含まれております。

当連結会計年度(2024年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
差入保証金	430,063	413,730	△16,332
資産計	430,063	413,730	△16,332
長期借入金※	905,279	901,507	△3,771
負債計	905,279	901,507	△3,771

※ 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金も含まれております。

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
投資有価証券	0	0
差入保証金	145,099	100,834

## (1) 投資有価証券

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

## (2) 差入保証金

差入保証金の一部については、償還予定時期を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,794,377	—	—	—
売掛金	208,633	—	—	—
差入保証金	133,083	83,002	144,560	—
合計	2,136,094	83,002	144,560	—

当連結会計年度(2024年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,585,145	—	—	—
売掛金	316,737	—	—	—
差入保証金	74,649	187,232	155,016	13,164
合計	1,976,533	187,232	155,016	13,164

## 4. 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	50,000	—	—	—	—	—
長期借入金	375,733	325,196	122,917	49,320	49,320	8,190
合計	425,733	325,196	122,917	49,320	49,320	8,190

当連結会計年度(2024年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
長期借入金	401,192	198,913	125,316	125,316	54,542	—
合計	401,192	198,913	125,316	125,316	54,542	—

## 5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年1月31日)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	357,864	—	357,864
資産計	—	357,864	—	357,864
長期借入金	—	927,181	—	927,181
負債計	—	927,181	—	927,181

当連結会計年度(2024年1月31日)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	413,730	—	413,730
資産計	—	413,730	—	413,730
長期借入金	—	901,507	—	901,507
負債計	—	901,507	—	901,507

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

差入保証金

将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定のものを含む)

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年1月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額0千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2024年1月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額0千円)については、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2023年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年1月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行なった有価証券

前連結会計年度(2023年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年1月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
前連結会計年度(2023年1月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年1月31日)  
該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年1月31日)  
退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)  
退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

該当事項はありません。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
繰延税金資産		
一括償却資産損金算入限度超過額	1,854千円	2,782千円
株主優待引当金	7,047	2,132
未払事業所税	2,729	2,950
繰越欠損金(注)1	559,830	495,634
未払決算賞与	14,315	29,882
減価償却超過額	15,721	11,756
減損損失	99,165	106,989
資産除去債務	78,019	95,228
店舗閉鎖損失	—	4,373
繰延税金資産小計	778,683	751,728
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)1	△37,352	△30,057
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	△75,658	△74,417
評価性引当額小計	△113,010	△104,474
繰延税金資産合計	665,673	647,254
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	38,114	56,182
減価償却不足額	26,206	26,206
繰延税金負債合計	64,321	82,389
繰延税金資産の純額	601,352	564,865

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2023年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※2)	—	—	—	—	40,327	519,503	559,830
評価性引当額	—	—	—	—	—	△37,352	△37,352
繰延税金資産(※3)	—	—	—	—	40,327	482,151	522,478

(※2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※3) 税務上の繰越欠損金522,478千円(法定実効税率を乗じた額)については、繰延税金資産522,478千円を計上しております。これは将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

当連結会計年度(2024年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※2)	—	—	—	—	—	495,634	495,634
評価性引当額	—	—	—	—	—	△30,057	△30,057
繰延税金資産(※3)	—	—	—	—	—	465,577	465,577

(※2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※3) 税務上の繰越欠損金465,577千円(法定実効税率を乗じた額)については、繰延税金資産465,577千円を計上しております。これは将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
法定実効税率	33.6%	33.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%	8.4%
住民税均等割	5.3%	21.5%
付帯税等	0.8%	—%
評価性引当額の増減	△0.7%	△7.8%
在外子会社の税率差異	0.2%	—%
補助金益金不算入	△60.1%	—%
税率変更	△15.8%	—%
その他	△3.2%	△2.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△37.9%	53.6%



## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## イ 当該資産除去債務の概要

- ・ 店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務
- ・ 事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務

## ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3～20年と見積り、割引率は対応する国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
期首残高	243,100千円	232,340千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	390	74,317
時の経過による調整額	1,536	1,776
資産除去債務の履行による減少額	△12,601	△24,817
その他増減額(△は減少)	△85	△30
期末残高	232,340	283,586

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の区分は概ね単一であることから、収益を分解した情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる収益以外の収益はありません。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 5. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

## (1) 契約負債の残高等

前連結会計年度(2023年1月31日)

	期首残高(千円)	期末残高(千円)
顧客との契約から生じた債権	84,837	208,633
契約負債	69,057	43,549

契約負債は、主にウェディング事業における顧客からの前受金に関するものであり、収益を認識する際に充当され、残高が減少いたします。

当連結会計年度(2024年1月31日)

	期首残高(千円)	期末残高(千円)
顧客との契約から生じた債権	208,633	316,737
契約負債	43,549	35,594

契約負債は、主にウェディング事業における顧客からの前受金に関するものであり、収益を認識する際に充当され、残高が減少いたします。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の契約期間が1年を超える主要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	43,549	35,594

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年1月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	合計
6,742,695	2,311,031	9,053,726

(注) 売上高は店舗の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	合計
1,310,950	1,833,536	3,144,486

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	合計
9,342,120	3,227,896	12,570,017

(注) 売上高は店舗の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	合計
1,577,737	2,665,967	4,243,705

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年1月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年1月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等  
前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 アダストリア	東京都 渋谷区	2,660,138	アパレル・ 雑貨関連 事業	(被所有) 直接 51.0	役員の兼任	サービス 提供	2,940	売掛金	354
							業務委託	1,620	売掛金	198
							業務委託	4,117	未払金	198

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
業務内容を勘案して、両者協議の上で決定しております。

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 アダストリア	東京都 渋谷区	2,660,138	アパレル・ 雑貨関連 事業	(被所有) 直接 51.0	役員の兼任	サービス 提供	28,530	売掛金	3,522
							業務委託	3,325	未払金	731

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
業務内容を勘案して、両者協議の上で決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年1月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

該当事項はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

株式会社アダストリア(東京証券取引所に上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
1株当たり純資産額 428.90円	1株当たり純資産額 452.44円
1株当たり当期純利益金額 75.43円	1株当たり当期純利益金額 7.84円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	486,536	50,550
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	486,536	50,550
期中平均株式数(株) (株)	6,449,766	6,449,766

## (重要な後発事象)

## 株式交換契約(簡易株式交換)の締結

株式会社アダストリア(以下「アダストリア」といい、以下アダストリアと当社を総称して「両社」といいます。)及び当社は、2024年3月21日開催の両社の取締役会において、アダストリアを株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本件株式交換」といいます。)を行うことを決議し、同日付にて両社間で株式交換契約(以下「本件株式交換契約」といいます。)を締結いたしました。

本件株式交換は、アダストリアにおいては会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続により、株主総会の決議による本件株式交換契約の承認を得ずに、当社においては2024年4月25日に開催の当社定時株主総会の決議による本件株式交換契約の承認を得ており、2024年6月1日を本件株式交換の効力発生日として行う予定です。なお、本件株式交換の効力発生日(2024年6月1日を予定)(以下「本件株式交換効力発生日」といいます。)に先立ち、当社の株式は株式会社名古屋証券取引所(以下「名古屋証券取引所」といいます。)ネクスト市場において2024年5月30日付で上場廃止(最終売買日は2024年5月29日)となる予定です。

## 1. 本件株式交換による完全子会社の目的

アダストリアは、アダストリア及びその連結子会社17社、持分法適用関連会社1社(以下、総称して「アダストリアグループ」といいます。)により構成され、「Play fashion!」のミッションの下、ファッションを通じて、人々の心を豊かに、幸せにすることを使命としています。アダストリアでは、「グローバルワーク」、「ローリーズファーム」、「レブシム」、「ジーナシス」、「レイジブルー」などのカジュアルファッションブランド、「ニコアンド」、「スタディオクリップ」、「ベイフロー」などのライフスタイル提案型ブランド、「アプレジュール」などのEC専門ブランド、「カオス」及び「カレンソロジー」などの洗練された大人に向けたブランドなど、様々なブランドを展開しております。

一方、当社は当社及びその連結子会社1社により構成され、「店づくりは、人づくり。店づくりは、街づくり。」の経営理念の下、「アロハテーブル事業」、「ダイニング事業」、「アウトドア事業」、「ブライダル事業」、「インターナショナル事業」の事業区分にて推し進めております。当社は、今後、中長期的な経営戦略の一つとして、当社が有するブランド力を最大限に活かし、新たなビジネスモデルの構築を行うと同時に、サステナブル戦略に基づく街づくりを、既存事業の磨き込みを軸として、持続可能な社会の実現と永続的な企業価値の向上を目指しております。

アダストリアにとって飲食事業は、衣食住という言葉に表現されるように、消費者のライフスタイルの中で「食」は「衣」と並んで大きな領域であり、アパレルの枠を超えて生活のあらゆる場面で多様なライフスタイルをお客様に提案するために重要な要素であることから、飲食事業の拡大に向けて、既存の経営資源を利用した現状の延長線上での成長ではなく、他社との提携やM&Aによる成長の可能性を幅広く検討しております。そして、アダストリアと当社は、アダストリアが飲食事業を立ち上げた2017年10月下旬から、経営テーマに関して議論を行うなど、取締役を中心に交流があったところ、アダストリアがライフスタイル提案を目指す中で、当社のブランドや商品、サービスといったコンテンツは、内装の一つ一つにこだわりを感じさせるクオリティの高い空間デザインを有しているとの評価を行っており、アダストリアがターゲットとする、日常の洋服に気を配るといった消費行動を持つファッション感度の高い消費者層への訴求力があり、こだわりのある内装から醸し出されるスタイリッシュな空気感もアダストリアのブランドとの親和性が高いとの評価も行っておりました。一方、当社においても、Park-PFI制度(注)に基づいた公園開発事業や公共施設再開発といったサス

テナブル戦略を推進していくためには、飲食業で培ってきたノウハウを活かしながらも、他業種との連携なども視野に入れながら、飲食業の枠を飛び越える必要があると独自に認識しておりました。

(注) Park-PFI制度は、2017年の都市公園法改正により新たに設けられた、飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度となります。

そして、当社は、新型コロナウイルス感染症の収束後においても、さらなる事業成長および企業価値向上のためには、他業種も含めた外部連携が必要との認識の下、2021年1月上旬より、独自に他社との資本提携を含めた様々な選択肢の検討を開始し、その後、2021年12月14日付で両社は資本業務提携契約（以下「資本業務提携契約」といいます。）を締結するとともに、2021年12月から2022年2月にかけて実施された第三者割当増資および公開買付けを経て、アダストリアは当社の普通株式3,289,400株（2024年1月31日現在の発行済株式総数6,449,766株（自己株式を除く）に占める議決権数の割合にして51.00%）を保有するに至り、連結子会社としております。

その後、両社間においては資本業務提携契約に基づいた、①両社それぞれが強みを持つ海外地域における、相互の商品、ブランド、事業の展開、②両社それぞれの既存ブランド事業における、相互の商品、ブランド、事業の展開、③アダストリアグループのECプラットフォーム上における当社商品の取扱の拡充、④アダストリアグループのオウンドメディアを通じた当社のプロモーション活動、⑤当社ブランドの雑貨の、アダストリアグループ内での企画・製造、⑥アダストリアグループがこれまで構築してきた商業施設とのコネクションを活用した共同での店舗開発や、海外の当社の未進出エリア（中国を含むアジア各国）の開拓、管理部門における人材交流や業務効率化等に関するノウハウの交流といった施策（以下、①乃至⑥の施策を総称して「本提携施策」といいます。）について検討を進めてまいりました。

また、新型コロナウイルス感染症による世界的な混乱の収束を経て、当社においては成長に資する事業機会、具体例としては(i)コロナ禍が過ぎた後においても外食企業の倒産や経営効率の向上のための店舗閉鎖が増えている背景を踏まえた、コロナ禍前には空テナントとなることがなかった物件及び賃料等の好条件下で内装造作などが既に施された居抜き店舗の紹介増加、(ii)コロナ禍を経て顧客による外食への価値観が見直され、一度の食事利用における消費金額の上昇、(iii)国内のみにとどまらず世界各国から引き合いのあるM&A案件や、Park-PFI制度における協業案件が生じてまいりました。

当社が属する外食産業においては、急激な物価上昇や慢性的な労働力不足、IT活用の遅れなどが引き続き課題となっており、当社においてもこれらの課題に対する施策の遂行が急務となっておりました。また、事業機会への投下資金の確保においては、外食産業に対する金融機関への融資姿勢は引き続き慎重であることから、機動的かつ十分な資金を確保するハードルが高い状況にありました。

このような状況を踏まえ、アダストリアとしては、本提携施策のみならず上記当社における成長に資する事業機会を積極的かつスピーディに推進することは、長期的な両社の企業価値の向上に資すると考えるに至りました。一方、これらの施策は短期的には設備投資や費用の増加を伴い業績や経営指標の低下により当社の少数株主の利益を損なう可能性があり、また、当社においては上場企業として親会社であるアダストリアから独立した経営が行われ、アダストリアとの取引においては利益相反を回避するために慎重な検討を要する点から、積極的かつスピーディな実行が困難な状況にありました。

そこで、アダストリアとしては当社を完全子会社化することによりこれらの課題を解決し、中長期的な両社の企業価値の向上を実現できると判断するに至り、2023年11月下旬よりアダストリアと当社との間で本件株式交換に関する具体的な協議が開始され、当社においては親会社で支配株主であるアダストリアとの協議開始にともない、本件株式交換の公正性を担保するため、本件株式交換の検討にあたり必要となる独立した検討体制の具体的な内容について検討し、当該検討体制を適切に構築した上、本件株式交換に係る具体的検討を開始することといたしました。具体的検討を開始するに際し当社は、アダストリアからの提案に対する当社取締役会における意思決定過程の公正性、透明性及び客観性の確保並びに意思決定の恣意性の排除を目的として、2023年12月14日に支配株主であるアダストリアとの間で利害関係を有しない独立した委員から構成される拡大特別委員会（以下「本件拡大特別委員会」という。）を設置し、併せて外部専門家を起用する等の具体的検討に向けた体制を整備いたしました。

その後、アダストリアは2023年12月27日付で当社に対し株式交換による完全子会社化を提案する旨の意向表明書を提出しました。

当社は上記体制のもとアダストリアからの提案について慎重に検討した結果、当社は、アダストリアの完全子会社となることで、従来以上に両社の連携を緊密化して、当社の事業を拡大していく機会を図るとともに、資本業務提携契約における施策の実行を更に迅速化し、さらに、アダストリアグループの有する商品開発やマーケティングのノウハウ、人材、資金力、国内外のネットワーク等の経営資源をより一層活用することにより、両社グループの中長期的な視点に立った経営戦略を機動的かつ迅速に実現することが可能となるため、本件株式交換は当社の企業価値の向上に資するとの認識に至りました。

## 2. 本件株式交換について

## (1) 本件株式交換の日程

本件株式交換契約承認定時株主総会基準日（当社）	2024年1月31日
本件株式交換契約承認取締役会（両社）	2024年3月21日
本件株式交換契約締結日（両社）	2024年3月21日
定時株主総会決議日（当社）	2024年4月25日
最終売買日（当社）	2024年5月29日（予定）
上場廃止日（当社）	2024年5月30日（予定）
本件株式交換の効力発生日	2024年6月1日（予定）

(注1) アダストリアは、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により本件株式交換を行う予定です。

(注2) 本件株式交換効力発生日は、両社の合意により変更されることがあります。上記日程に変更が生じた場合には、速やかに公表いたします。

## (2) 本件株式交換の方式

アダストリアを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換となります。本件株式交換は、アダストリアについては会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を得ずに、当社については2024年4月25日に開催の定時株主総会において承認を受けており、2024年6月1日を効力発生日とする予定です。

## (3) 本件株式交換に係る割当の内容

	アダストリア (株式交換完全親会社)	当社 (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	0.36
本件株式交換により 交付する株式数	アダストリアの普通株式：1,137,731株（予定）	

## (注1) 本件株式交換に係る割当比率

当社の株式1株に対して、アダストリアの株式0.36株を割当て交付します。

ただし、アダストリアが保有するゼットン株式3,289,400株（2024年1月31日時点）については、本件株式交換による株式の割当ては行いません。

なお、上記株式交換比率（以下「本件株式交換比率」といいます。）は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議の上、変更することがあります。

## (注2) 本件株式交換により交付するアダストリアの株式数

アダストリアは、本件株式交換に際して、本件株式交換によりアダストリアが当社の発行済株式（但し、アダストリアが保有する当社株式を除きます。）の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）における当社の株主の皆様（但し、アダストリアを除きます。）に対して、その所有する当社株式の株式数の合計に本件株式交換比率を乗じた数のアダストリア株式を割当交付する予定です。なおアダストリアはかかる交付に当たり、その保有する自己株式を充当する予定であり、本件株式交換における割当てに際して新たに株式を発行する予定はありません。また、当社は、本件株式交換効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、その保有する全ての自己株式（本件株式交換に関して行使される反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得する自己株式を含みます。）を、基準時まで消却する予定です。本件株式交換によって割当交付する株式数については、当社による自己株式の消却等の理由により今後修正される可能性があります。

## (注3) 単元未満株式の取扱い

本件株式交換に伴い、アダストリアの単元未満株式を保有することとなる株主の皆様については、アダストリア株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。なお、金融商品取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。

## ① 単元未満株式の買増制度（1単元（100株）への買増し）

会社法第194条第1項及びアダストリアの定款第8条の規定に基づき、アダストリアの単元未満株式を保有する株主の皆様が、その保有する単元未満株式の数と併せて1単元（100株）となる数の普通株式をアダストリアから買い増すことができる制度です。

## ② 単元未満株式の買取制度（1単元（100株）未満株式の売却）

会社法第192条第1項の規定に基づき、アダストリアの単元未満株式を保有する株主の皆様が、その保有する単元未満株式を買い取ることをアダストリアに対して請求することができる制度です。

## (注4) 1株に満たない端数の取扱い

本件株式交換に伴い、アダストリア株式1株に満たない端数の割当てを受けることとなる当社の株主の皆様に対しては、会社法第234条その他の関連法令の規定に従い、その端数の合計数（合計数に1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てるものとします。）に相当する数のアダストリア株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主の皆様へ交付いたします。

## (4) 本件株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い



該当事項はありません。

### 3. 本件株式交換に係る割当ての内容の根拠等

#### (1) 割当ての内容の根拠及び理由

アダストリア及び当社は、上記1. 「本件株式交換による完全子会社化の目的」に記載のとおり、2023年12月にアダストリアから当社に対して本件株式交換による完全子会社化の提案が行われ、両社間で真摯に協議・交渉を重ねた結果、アダストリアが当社を完全子会社化することが、両社の企業価値向上にとって最善の判断であると考えるに至りました。

両社は、本件株式交換に用いられる上記2. 「(3) 本件株式交換に係る割当ての内容」に記載の本件株式交換比率の算定に当たって、公正性・妥当性を確保するため、それぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、アダストリアは株式会社プルータス・コンサルティング（以下「プルータス・コンサルティング」といいます。）を第三者算定機関に、当社は三田証券株式会社（以下「三田証券」といいます。）をファイナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関に選定いたしました。

アダストリアにおいては、第三者算定機関であるプルータス・コンサルティングから2024年3月19日付で入手した株式交換比率算定書、リーガル・アドバイザーである佐藤総合法律事務所からの助言の結果等を踏まえ、慎重に協議・検討した結果、本件株式交換比率は妥当であり、アダストリアの株主の皆様の利益に資するとの判断に至ったため、本件株式交換比率により本件株式交換を行うことが妥当であると判断いたしました。

他方、当社においては、第三者算定機関である三田証券から2024年3月19日付で受領した株式交換比率算定書、リーガル・アドバイザーである祝田法律事務所からの助言、アダストリアとの間で利害関係を有しない独立した委員のみから構成される本件拡大特別委員会からの指示、助言及び2024年3月21日付で受領した答申書の内容等を踏まえて、アダストリアとの間で複数回にわたり本件株式交換比率を含む本件株式交換の条件に関して慎重に交渉・協議を重ねた結果、本件株式交換比率は妥当であり、当社の少数株主の皆様の利益に資するものであるとの判断に至ったため、本件株式交換比率により本件株式交換を行うことが妥当であると判断いたしました。

両社は、上記のそれぞれにおける検討を踏まえて両社間で交渉・協議を重ねた結果、本件株式交換比率により本件株式交換を行うことが妥当なものであり、それぞれの株主の利益に資するとの判断に至ったため、本件株式交換比率により本件株式交換を行うこととし、本日開催の両社の取締役会の決議に基づき、両社間で本件株式交換契約を締結しました。

なお、本件株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社間で協議の上、変更することがあります。

#### (2) 算定に関する概要

##### ① 算定機関の名称並びに上場会社及び相手会社との関係

アダストリアの第三者算定機関であるプルータス・コンサルティングは、アダストリア及び当社の関連当事者には該当せず、アダストリア及び当社との間で重要な利害関係を有しません。

また、当社の第三者算定機関である三田証券は、当社及びアダストリアの関連当事者には該当せず、当社及びアダストリアとの間で重要な利害関係を有しません。

##### ② 算定の概要

アダストリア及び当社は、本件株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって公正性を期すため、アダストリアはプルータス・コンサルティングを、当社は三田証券を第三者算定機関として選定し、それぞれ本件株式交換に用いられる株式交換比率の算定を依頼し、以下の内容を含む株式交換比率算定書を取得いたしました。

プルータス・コンサルティングは、両社の株式価値の算定手法として、両社ともに市場株価が存在していることから市場株価法を、アダストリア及び当社いずれについても比較可能な上場類似会社が存在し、類似会社比較法による株式価値の類推が可能であることから、類似会社比較法を、また将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー（以下「DCF法」といいます。）を、それぞれ採用して算定を行いました。

アダストリアの1株当たりの株式価値を1とした場合の各手法による株式交換比率算定結果は、それぞれ以下のとおりです。

採用手法	株式交換比率の算定レンジ
市場株価法	0.30～0.37
類似会社比較法	0.21～0.30
DCF法	0.15～0.39

市場株価法においては、プルータス・コンサルティングは、算定基準日を本件株式交換契約締結日の前営業日である2024年3月19日として、アダストリア及び当社の普通株式の、東京証券取引所及び名古屋証券取引所における算定基準日、算定基準日までの1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間における株価終値単純平均値を基に算定しております。

DCF法においては、アダストリアについては、アダストリアが作成した2024年2月期から2026年2月期までの財務予測に基づく将来キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値や株式価値を算定しております。

当社については、当社が作成した2025年1月期から2029年1月期までの財務予測に基づく将来キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって算定しております。

なお、ブルータス・コンサルティングがDCF法による算定の前提とした当社の財務予測には、連結営業利益において大幅な増益を見込んでいる事業年度が含まれております。具体的には2026年1月期において、顧客単価の上昇や付加価値向上に伴う売上総利益率の向上、及び出店ペースの落ち着きによる販管費の低下により、連結営業利益が690百万円と対前年比で約130%増益することを見込んでおります。

本件株式交換の実行により実現することが期待されるシナジー効果については、現時点において収益に与える影響を具体的に見積もることが困難であるため、DCF法による算定の前提とした財務予測には反映しておりません。

ブルータス・コンサルティングは、株式交換比率の算定に関してアダストリア及び当社から提供を受けた資料及び情報、一般に公開された情報を原則としてそのまま使用し、分析及び検討の対象としたすべての資料及び情報が正確かつ完全であること、株式交換比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実でブルータス・コンサルティングに対して未開示の事実はないこと等を前提としており、これらの資料及び情報の正確性又は完全性に関し独自の検証を行っておらず、またその義務を負うものではありません。ブルータス・コンサルティングはアダストリア及び当社並びにそれらの関係会社のすべての資産又は負債（金融派生商品、簿外資産及び負債、その他の偶発債務を含みますが、それに限られません。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、また第三者への評価、鑑定又は査定の依頼も行っておりません。ブルータス・コンサルティングは、提供されたアダストリア及び当社の財務予測に関する情報が、それぞれの経営陣による現時点において可能な最善の予測と判断に基づき、合理的に作成されていることを前提としており、アダストリアの同意を得て、独自に検証することなくこれらの情報に依拠しております。ブルータス・コンサルティングの算定は2024年3月19日までにブルータス・コンサルティングが入手した情報及び経済条件を反映したものです。なお、ブルータス・コンサルティングの算定は、アダストリアの取締役会が株式交換比率を検討するための参考に資することを唯一の目的としております。

一方、三田証券は、両社の株式価値の算定手法として、両社ともに市場株価が存在していることから市場株価法を、また両社の将来の事業活動の状況を算定に反映させる目的から、両社の将来収益に基づき、将来生み出すと見込まれる将来キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことにより株式価値を算出する評価手法であるDCF法を、それぞれ採用して算定を行いました。なお、類似会社比較法については、当社が属する外食産業は新型コロナウイルス感染症収束後の事業環境の過渡期にあり、当社及び類似会社の直近の業績予想値を踏まえて適切な株式価値を算定することは困難であると判断したことから、採用しておりません。

アダストリアの1株当たりの株式価値を1とした場合の各手法による株式交換比率算定結果は、それぞれ以下のとおりです。

採用手法	株式交換比率の算定レンジ
市場株価法	0.30～0.37
DCF法	0.33～0.39

市場株価法においては、三田証券は、算定基準日を本件株式交換契約締結日の前営業日である2024年3月19日として、当社及びアダストリアの普通株式の、名古屋証券取引所及び東京証券取引所における算定基準日、算定基準日までの1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間における株価終値単純平均値を基に算定しております。

DCF法においては、アダストリアについては、アダストリアが作成した2024年2月期から2026年2月期までの財務予測に基づく将来キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって算定いたしました。割引率は6.1%～8.1%を採用しており、継続価値の算定にあたっては永久成長率法を採用し、永久成長率は0%として対象者株式の1株当たり株式価値を算定しております。

当社については、当社が作成した2025年1月期から2029年1月期までの財務予測に基づく将来キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって算定いたしました。割引率は4.9%～6.9%を採用しており、継続価値の算定にあたっては永久成長率法を採用し、永久成長率は0%として対象者株式の1株当たり株式価値を算定しております。

なお、三田証券がDCF法による算定の前提とした当社の財務予測には、連結営業利益において大幅な増益を見込んでいる事業年度が含まれております。具体的には2025年1月期及び2026年1月期において、顧客単価の上昇や付加価値向上に伴う売上総利益率の向上、及び出店ペースの落ち着きによる販管費の低下により、対前年度比で大幅な増益を見込んでおります。2025年1月期は連結営業利益が310百万円と対前年比で約53%増益すること、2026年1月期は連結営業利益が1,050百万円と対前年比で約239%増益することを見込んでおります。

本件株式交換の実行により実現することが期待されるシナジー効果については、現時点において収益に与える影響を具体的に見積もることが困難であるため、DCF法による算定の前提とした財務予測には反映しておりません。

三田証券は、株式交換比率の算定に関してアダストリア及び当社から提供を受けた資料及び情報、一般に公開された情報を原則としてそのまま使用し、分析及び検討の対象としたすべての資料及び情報が正確

かつ完全であること、株式交換比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実で三田証券に対して未開示の事実はないこと等を前提としており、これらの資料及び情報の正確性又は完全性に関し独自の検証を行っておらず、またその義務を負うものではありません。

三田証券はアダストリア及び当社並びにそれらの関係会社のすべての資産又は負債（金融派生商品、簿外資産及び負債、その他の偶発債務を含みますが、それに限られません。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、また第三者への評価、鑑定又は査定の依頼も行っておりません。三田証券は、提供されたアダストリア及び当社の財務予測に関する情報が、それぞれの経営陣による現時点において可能な最善の予測と判断に基づき、合理的に作成されていることを前提としており、当社の同意を得て、独自に検証することなくこれらの情報に依拠しております。三田証券の算定は2024年3月19日までに三田証券が入手した情報及び経済条件を反映したものです。なお、三田証券の算定は、当社の取締役会が株式交換比率を検討するための参考に資することを唯一の目的としております。

## ⑤ 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	375,733	401,192	0.77%	—
1年以内に返済予定のリース債務	193,902	194,219	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	554,943	504,087	0.81%	1年超～5年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,337,945	2,046,952	0.80%	1年超～12年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	2,512,524	3,146,450	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	198,913	125,316	125,316	54,542
リース債務	277,043	273,908	258,934	267,938

## 【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産の賃貸借契約に伴う原状回復義務等	232,340	76,094	24,848	283,586

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,535,444	6,210,853	9,788,959	12,570,017
税金等調整前四半期 (当期)純利益又は 税金等調整前四半期 純損失(△) (千円)	△120,486	186,289	334,752	108,900
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (千円)	△92,053	101,114	186,002	50,550
1株当たり四半期(当 期)純利益又は 1株当たり四半期 純損失(△) (円)	△14.27	15.68	28.84	7.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失(△) (円)	△14.27	29.95	13.16	△21.00

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年1月31日)	当事業年度 (2024年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	843,958	530,857
売掛金	※1 169,324	※1 251,409
商品	780	1,798
原材料及び貯蔵品	59,257	71,949
前払費用	73,801	95,033
未収入金	9,643	4,951
立替金	※1 19,864	※1 29,207
その他	801	15,057
流動資産合計	1,177,432	1,000,264
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,392,817	3,738,466
減価償却累計額	△1,724,552	△1,830,338
減損損失累計額	△587,409	△636,796
建物（純額）	1,080,856	1,271,331
構築物	71,675	74,675
減価償却累計額	△30,778	△35,626
構築物（純額）	40,896	39,049
車両運搬具	7,678	9,267
減価償却累計額	△5,564	△6,922
車両運搬具（純額）	2,113	2,344
工具、器具及び備品	1,097,799	1,289,926
減価償却累計額	△929,361	△1,030,584
減損損失累計額	△39,974	△45,385
工具、器具及び備品（純額）	128,462	213,957
リース資産	193,181	193,181
減価償却累計額	△154,231	△154,231
減損損失累計額	△38,949	△38,949
リース資産（純額）	—	—
その他	1	0
建設仮勘定	58,619	51,054
有形固定資産合計	1,310,950	1,577,737
無形固定資産		
ソフトウェア	2,896	1,044
その他	2,975	2,954
無形固定資産合計	5,871	3,999
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
関係会社株式	121,529	121,529
長期貸付金	1,328	17,463
長期前払費用	49,772	44,663
差入保証金	435,314	450,671
繰延税金資産	627,559	591,072
投資その他の資産合計	1,235,504	1,225,400
固定資産合計	2,552,326	2,807,137
資産合計	3,729,758	3,807,402

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年1月31日)	当事業年度 (2024年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	296,807	319,271
短期借入金	50,000	—
1年内返済予定の長期借入金	※3 375,733	※3 401,192
未払金	※1 262,689	※1 312,475
未払費用	204,875	252,477
未払法人税等	1,601	23,460
未払消費税等	157,179	134,893
株主優待引当金	20,985	6,349
前受金	66,228	55,907
預り金	3,586	6,637
その他	602	1,977
流動負債合計	1,440,291	1,514,643
固定負債		
長期借入金	※3 554,943	※3 504,087
資産除去債務	232,340	283,586
その他	47,057	45,557
固定負債合計	834,340	833,230
負債合計	2,274,631	2,347,873
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金		
資本準備金	1,506,749	1,506,749
資本剰余金合計	1,506,749	1,506,749
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△141,405	△137,003
利益剰余金合計	△141,405	△137,003
自己株式	△217	△217
株主資本合計	1,455,126	1,459,529
純資産合計	1,455,126	1,459,529
負債純資産合計	3,729,758	3,807,402

## ② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年1月31日)	当事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
売上高	※1 6,742,695	※1 9,342,120
売上原価	1,857,347	2,531,952
売上総利益	4,885,348	6,810,167
販売費及び一般管理費	※2 5,144,641	※2 6,651,053
営業利益又は営業損失 (△)	△259,293	159,114
営業外収益		
受取利息	17	37
為替差益	325	371
助成金収入	82,378	—
受取家賃	—	1,500
その他	2,880	3,130
営業外収益合計	85,602	5,039
営業外費用		
支払利息	6,801	5,109
その他	763	695
営業外費用合計	7,565	5,804
経常利益又は経常損失 (△)	△181,256	158,349
特別損失		
減損損失	27,775	61,689
店舗閉鎖損失	※3 70,527	※3 21,374
その他	1,125	10,936
特別損失合計	99,427	93,999
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△280,683	64,350
法人税、住民税及び事業税	18,817	23,460
法人税等調整額	△158,095	36,486
法人税等合計	△139,278	59,947
当期純利益又は当期純損失 (△)	△141,405	4,402



## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 1月 31日)		当事業年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月 31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
I 食品材料費						
期首食品材料棚卸高		50,042		54,918		
当期食品材料仕入高		1,488,339		2,156,426		
期末食品材料棚卸高		54,918		66,518		
合計			1,483,463	79.87	2,144,825	84.71
II 商品売上原価						
期首商品棚卸高		835		780		
当期商品仕入高		373,828		388,126		
期末商品棚卸高		780		1,798		
合計			373,883	20.13	387,108	15.29
III その他			—		18	0.00
当期売上原価			1,857,347	100.00	2,531,952	100.00

## ③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	1,207,416	827,810	△438,476	△217	1,596,532	1,596,532
当期変動額						
減資	△1,117,416	1,117,416			—	—
欠損填補		△438,476	438,476		—	—
当期純損失(△)			△141,405		△141,405	△141,405
当期変動額合計	△1,117,416	678,939	297,071		△141,405	△141,405
当期末残高	90,000	1,506,749	△141,405	△217	1,455,126	1,455,126

当事業年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	90,000	1,506,749	△141,405	△217	1,455,126	1,455,126
当期変動額						
当期純利益			4,402		4,402	4,402
当期変動額合計	—	—	4,402	—	4,402	4,402
当期末残高	90,000	1,506,749	△137,003	△217	1,459,529	1,459,529

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、食品材料、貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法を採用しております。

ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物・・・・・・・・・・8年～20年

構築物・・・・・・・・・・10年～20年

工具、器具及び備品・・2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用に備えるため、株主優待制度に基づき、発生すると見込まれる額を計上しております。

## 6. 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

### 飲食事業

店舗における顧客からの注文に基づきサービスを提供することによる売上であります。顧客にサービスを提供し、対価を受領した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

### ウエディング事業

当社では、主に国内の顧客に対して、ウエディング事業を行っており、顧客との契約に基づき、挙式の施行及びそれに付随する商品及びサービスの提供を行う業務を負っております。その対価には変動対価に該当するものではなく、商品及びサービスに関する保証等の義務もありません。取引価格は、契約により定める商品及び役務の対価の額から値引き等の額を差し引いた金額に基づいており、各商品及び役務ごとに定められている独立の価格の比率を基に取引価額を配分しております。履行義務の充足時点については、基本的に挙式日の時点としております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	1,310,950	1,577,737
(うち店舗設備等に係るもの)	(1,281,551)	(1,567,551)
無形固定資産	5,871	3,999
減損損失	27,775	61,689

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## ① 算出方法

当社は、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングをしており、各店舗の営業損益が過去2期連続してマイナスとなった場合、各店舗の営業損益がマイナスであり翌期以降も継続してマイナスの見込みである場合、店舗閉鎖の意思決定をした場合、経営環境に著しい悪化がある場合等に減損の兆候を把握しております。減損の兆候を把握した店舗については、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により算定しております。

## ② 主要な仮定

店舗の継続的使用によって生じる将来のキャッシュ・フローは、取締役会によって承認された事業計画に基づき算定しております。事業計画における主要な仮定は、店舗ごとの売上高、利益率の予測であり、これらは過去の実績を踏まえ、将来の経営環境等を考慮して算定しています。

## ③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定については、見積りの不確実性が存在するため、キャッシュ・フローの実績が見積金額と乖離する可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	627,559	591,072

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## ① 算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日)に定める会社分類を踏まえた将来の収益力に基づく課税所得の見積り、タックスプランニングの存在の有無及び将来加算一時差異の十分性により回収可能性を検討し、当事業年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で繰延税金資産を計上しております。

## ② 主要な仮定

課税所得の見積りは、取締役会によって承認された事業計画に基づき行っております。事業計画における主要な仮定は、店舗ごとの売上高、利益率の予測であり、これらは過去の実績を踏まえ、将来の経営環境等を考慮して算定しています。

## ③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定については、見積りの不確実性が存在するため、課税所得の実績が見積金額と乖離する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

## ※1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年1月31日)	当事業年度 (2024年1月31日)
短期金銭債権	18,311千円	30,526千円
長期金銭債権	—	—
短期金銭債務	320	3,857

## 2 保証債務

前事業年度(2023年1月31日)

一部の賃借物件の敷金及び保証金について、当社、貸主及び金融機関との間で代預託契約を締結しております。当該契約に基づき、金融機関は貸主に対し敷金及び保証金相当額を預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

預託金返還債務保証額・・・71,598千円

当事業年度(2024年1月31日)

一部の賃借物件の敷金及び保証金について、当社、貸主及び金融機関との間で代預託契約を締結しております。当該契約に基づき、金融機関は貸主に対し敷金及び保証金相当額を預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

預託金返還債務保証額・・・37,898千円

## ※3 実行可能期間付タームローン契約の締結

前事業年度(2023年1月31日)

当社は、2019年6月26日付で設備資金の効率的な調達を行うため、実行可能期間付タームローン契約(借入先 ㈱三菱UFJ銀行、貸出限度額300,000千円、利率 基準金利+0.7%、担保の有無 担保無、当事業年度末借入実行残高145,000千円)を締結いたしました。

実行可能期間付タームローンには、下記の財務制限条項が付されております。

- ① 各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2019年2月期又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ② 各年度決算期の末日における連結損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。
- ③ 各年度決算期の末日における連結損益計算書及び連結貸借対照表において、以下の計算式の基準値が10を上回らない状態を維持すること。但し、以下の計算式におけるEBITDAがゼロ又は負の数値となる場合は、基準値が10を上回ったものとみなす。

基準値=ネット有利子負債÷EBITDA

財務制限条項抵触時の効果

- ① いずれか1項目以上に抵触した場合：金利の引上げ+0.25%
- ② 2期連続して、いずれか2項目以上に抵触した場合：財務改善に向けた事業計画の策定

当事業年度(2024年1月31日)

当社は、2019年6月26日付で設備資金の効率的な調達を行うため、実行可能期間付タームローン契約(借入先 ㈱三菱UFJ銀行、貸出限度額300,000千円、利率 基準金利+0.7%、担保の有無 担保無、当事業年度末借入実行残高85,000千円)を締結いたしました。

実行可能期間付タームローンには、下記の財務制限条項が付されております。

- ① 各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2019年2月期又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ② 各年度決算期の末日における連結損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。
- ③ 各年度決算期の末日における連結損益計算書及び連結貸借対照表において、以下の計算式の基準値が10を上回らない状態を維持すること。但し、以下の計算式におけるEBITDAがゼロ又は負の数値となる場合は、基準値が10を上回ったものとみなす。

$$\text{基準値} = \text{ネット有利子負債} \div \text{EBITDA}$$

財務制限条項抵触時の効果

- ① いずれか1項目以上に抵触した場合：金利の引上げ+0.25%
- ② 2期連続して、いずれか2項目以上に抵触した場合：財務改善に向けた事業計画の策定



## (損益計算書関係)

## ※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年1月31日)	当事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
親会社との取引高		
営業取引による取引高	2,284千円	32,752千円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88%、当事業年度87%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12%、当事業年度13%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年1月31日)	当事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
給与手当	1,369,044千円	1,691,710千円
雑給	692,413	995,944
地代家賃	879,560	1,082,003
減価償却費	163,422	212,912
株主優待引当金繰入額	13,299	—

※3 店舗の早期撤退に伴い生じる、臨時的な原状回復工事の金額を特別損失に計上しております。

## (有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2023年1月31日)	当事業年度 (2024年1月31日)
子会社株式	121,529	121,529

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年1月31日)	当事業年度 (2024年1月31日)
繰延税金資産		
一括償却資産損金算入限度超過額	1,854千円	2,782千円
株主優待引当金	7,047	2,132
未払事業所税	2,729	2,950
繰越欠損金(注)1	522,478	465,577
未払決算賞与	14,315	29,882
減価償却超過額	15,721	11,756
減損損失	99,165	106,989
資産除去債務	78,019	95,228
店舗閉鎖損失	—	4,373
繰延税金資産小計	741,331	721,671
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)1	—	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	△75,658	△74,417
評価性引当額小計	△75,658	△74,417
繰延税金資産合計	665,673	647,254
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	38,114	56,182
繰延税金負債計	38,114	56,182
繰延税金資産の純額	627,559	591,072

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2023年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※2)	—	—	—	—	40,327	482,151	522,478
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産(※3)	—	—	—	—	40,327	482,151	522,478

(※2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※3) 税務上の繰越欠損金522,478千円(法定実効税率を乗じた額)については、繰延税金資産522,478千円を計上しております。これは将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

当事業年度(2024年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※2)	—	—	—	—	—	465,577	465,577
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産(※3)	—	—	—	—	—	465,577	465,577

(※2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※3) 税務上の繰越欠損金465,577千円(法定実効税率を乗じた額)については、繰延税金資産465,577千円を計上しております。これは将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年1月31日)	当事業年度 (2024年1月31日)
法定実効税率 (調整)	—	33.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	14.1%
住民税均等割	—	36.5%
評価性引当額の増減	—	△1.9%
その他	—	10.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	93.2%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため、注記を省略しております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「収益の計上基準」に記載のとおりであります。

## (重要な後発事象)

株式交換契約（簡易株式交換）の締結

「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）株式交換契約（簡易株式交換）の締結」をご参照ください。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首 残高 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期 償却額 (千円)	当期末 残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	減損損失 累計額 (千円)	期末 取得原価 (千円)
有形固定資産	建物	1,080,856	353,926	56,278 (56,278)	107,173	1,271,331	1,830,338	636,796	3,738,466
	構築物	40,896	3,000	—	4,847	39,049	35,626	—	74,675
	車両運搬具	2,113	1,589	—	1,357	2,344	6,922	—	9,267
	工具、器具 及び備品	128,462	192,127	5,410 (5,410)	101,222	213,957	1,030,584	45,385	1,289,926
	リース資産	—	—	—	—	—	154,231	38,949	193,181
	建設仮勘定	58,619	587,739	595,303	—	51,054	—	—	51,054
	その他	1	—	—	1	0	264	—	264
	計	1,310,950	1,138,382	656,992 (61,689)	214,602	1,577,737	3,057,968	721,131	5,356,837
無形固定資産	ソフト ウェア	2,896	—	—	1,851	1,044	—	—	—
	借地権	2,610	—	—	—	2,610	—	—	—
	その他	365	—	—	20	344	—	—	—
	計	5,871	—	—	1,871	3,999	—	—	—
投資その他の資産	長期前払費用	49,772	3,404	256	8,257	44,663	—	—	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物

THE WHARF HOUSE 山下公園

133,213千円

工具器具備品

THE WHARF HOUSE 山下公園

61,649千円

KNEADERS

54,293千円

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
株主優待引当金	20,985	—	14,636	6,349

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、注記を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで		
定時株主総会	4月中		
基準日	1月31日		
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り			
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部		
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社		
取次所	—		
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額		
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告とする。  ただし事故その他やむを得ない事由が生じたときは日本経済新聞に掲載して行う。  なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。  <a href="https://www.zetton.co.jp">https://www.zetton.co.jp</a></p>		
株主に対する特典	1月末日現在の株主に対し所有株式数と継続保有期間に応じて、自社全店舗(海外店舗を除く)で利用可能なお食事券を贈呈する。 継続保有期間1年以上とは、同じ株主番号で毎年7月31日現在および1月31日現在の株主名簿に、100株以上の保有を連続で3回以上記載されていることとします。		
	基準日時点所有株式数	お食事券	
		継続保有期間1年未満	継続保有期間1年以上
	100株以上300株未満	3,000円	4,000円
	300株以上500株未満	9,000円	10,000円
	500株以上	18,000円	19,000円

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、株式会社アダストリアであります。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第28期)(自 2022年3月1日 至 2023年1月31日)2023年4月26日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及び添付書類

2023年4月26日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第29期第1四半期(自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)  
2023年6月14日東海財務局長に提出。

第29期第2四半期(自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)  
2023年9月13日東海財務局長に提出。

第29期第3四半期(自 2023年8月1日 至 2023年10月31日)  
2023年12月14日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2023年4月28日東海財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(議決権行使結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年3月22日東海財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換による完全子会社化)の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年4月26日東海財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(定時株主総会決議事項)の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年4月30日

株式会社ゼットン  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 陶 江 徹 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 清 水 幸 樹 印

## &lt;財務諸表監査&gt;

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼットンの2023年2月1日から2024年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼットン及び連結子会社の2024年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 強調事項

- 【注記事項】（連結貸借対照表関係）4 偶発債務に記載されているとおり、会社の連結子会社であるZETTON, INC.は、2021年5月に受給したレストラン活性化基金820万ドルについて、米国中小企業庁より受給資格の正当性について調査を受けている。
- 【注記事項】（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2024年3月21日開催の取締役会において、株式会社アダストリアを株式交換完全親会社とし、会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日に株式交換契約を締結している。

なお、当該株式交換は、2024年4月25日に開催の会社の定時株主総会の決議による承認を得ており、2024年6月1日を当該株式交換の効力発生日として行う予定であり、会社の株式は2024年5月30日付で上場廃止となる予定である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。



## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産591,072千円を計上しており、純資産の20%を占めている。【注記事項】(税効果会計関係)に記載しているとおり、繰延税金負債との相殺前の金額は647,254千円である。</p> <p>繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち、将来の課税所得の見積り及び将来加算一時差異の解消見込額と相殺され、将来の税金負担額を軽減することができると思われる範囲内で計上する。</p> <p>将来の課税所得の見積りは、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に示されている企業分類を検討したうえで、経営者が作成した事業計画を基礎として行われる。</p> <p>会社が作成する事業計画は、各店舗の直近の売上高の実績等を踏まえ、売上高の成長率等の仮定による将来予測を加味して策定している。当該将来予測には高い見積りの不確実性があり経営者の判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に示されている要件に基づく企業分類の判断について経営者等への質問を実施した。</li> <li>事業計画数値の整合性を確かめるため、将来の課税所得の見積りに用いられている事業計画と、取締役会で承認されている事業計画を比較した。</li> <li>事業計画において経営者が採用した仮定の合理性を検証するため、売上高の成長率等の仮定について経営者等と協議した。</li> <li>事業計画の合理性を評価するため、翌期計画について店舗別に過去実績との比較分析、趨勢分析を実施するとともに、5カ年の事業計画に含まれる出店計画について、実現可能性を評価した。</li> <li>過年度に策定された事業計画と実績数値を比較分析し、事業計画の精度を評価した。</li> <li>将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性が、合理的なスケジューリングの結果に基づき判断されているかを検証するため、関連する内部資料の閲覧、資料間の金額の照合を実施した。</li> </ul>

固定資産の減損の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は飲食事業を幅広く営んでおり、【注記事項】(重要な会計上の見積り)(固定資産の減損)に記載のとおり、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している有形固定資産4,243,705千円には、同事業に係る店舗設備等が4,233,518千円含まれている。また、【注記事項】(連結損益計算書関係)※2に記載しているとおり、会社は当連結会計年度において61,689千円の減損損失を計上しており、これらは店舗設備等に関するものである。</p> <p>会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を主に店舗としており、各連結会計年度の末日において店舗ごとに減損の兆候の有無を検討している。各店舗の営業損益が過去2期連続してマイナスとなった場合、各店舗の営業損益がマイナスであり翌期以降も継続してマイナスの見込みである場合、店舗閉鎖の意思決定をした場合、経営環境に著しい悪化がある場合等に減損の兆候を把握している。</p> <p>減損の兆候を把握した店舗については、割引前の将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回るときには減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額するとともに、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>割引前の将来キャッシュ・フローは、会社が作成する事業計画を基礎として算定されているが、会社が作成する事業計画は、各店舗の直近の売上高の実績等を踏まえ、売上高の成長率等の仮定による将来予測を加味して策定している。当該将来予測には高い見積りの不確実性があり経営者の判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、固定資産の減損の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>固定資産の減損の認識の要否に関する判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>事業計画数値の整合性を確かめるため、割引前の将来キャッシュ・フローの算定に用いられている事業計画と、取締役会で承認されている事業計画を比較した。</li> <li>事業計画において経営者が採用した仮定の合理性を検証するため、各店舗の売上高の成長率等の仮定について経営者等と協議した。</li> <li>事業計画の合理性を評価するため、翌期計画について店舗別に過去実績との比較分析、趨勢分析を実施した。</li> <li>過年度に策定された事業計画と実績数値を比較分析し、事業計画の精度を評価した。</li> <li>割引前の将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。</li> <li>割引前の将来キャッシュ・フローについて、事業計画との整合性を検証した。</li> <li>減損損失の測定の妥当性を検証するため、固定資産の帳簿価額と回収可能価額を比較した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ゼットンの2024年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ゼットンが2024年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年4月30日

株式会社ゼットン  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 陶 江 徹 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 清 水 幸 樹 印

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼットンの2023年2月1日から2024年1月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼットンの2024年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 強調事項

【注記事項】（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2024年3月21日開催の取締役会において、株式会社アダストリアを株式交換完全親会社とし、会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日に株式交換契約を締結している。

なお、当該株式交換は、2024年4月25日に開催の会社の定時株主総会の決議による承認を得ており、2024年6月1日を当該株式交換の効力発生日として行う予定であり、会社の株式は2024年5月30日付で上場廃止となる予定である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性)と同一内容であるため、記載を省略している。
固定資産の減損の認識の要否に関する判断の妥当性
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(固定資産の減損の認識の要否に関する判断の妥当性)と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。